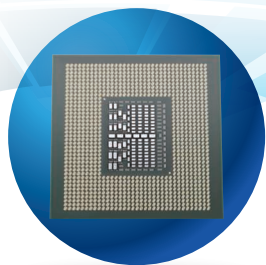




第169回 定時株主総会招集ご通知

日時 2022年6月17日(金曜日)午後2時
書面及びインターネット等による議決権行使期限
2022年6月16日(木曜日)午後4時

場所 岐阜県大垣市神田町二丁目1番地
イビデン株式会社 本社2階 会議室



CONTENTS

ご挨拶	1
■ 第169回定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使のお願い	3
■ 議決権行使のポイント	5
■ 株主総会参考書類	21
第1号議案 定款一部変更の件	
第2号議案 監査等委員でない取締役7名選任の件	
■ 事業報告	30
■ 連結計算書類	54
■ 計算書類	56
■ 監査報告書	58



パソコン・スマートフォン・タブレット
端末からもご覧いただけます。

<https://www.ibiden.co.jp/ir/stock/info/169soukai/>

イビデン株式会社

証券コード 4062

イビデン株式会社
代表取締役社長

青木 武志

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素よりイビデン株式会社並びにイビデングループ各社に格別のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に罹患された皆様、感染拡大により厳しい生活環境におかれた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

ここに第169期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の報告書をお届けするにあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

2021年度の業績は、連結全体では売上高4,011億円、営業利益708億円、親会社株主に帰属する当期純利益412億円となり、3期連続での増収増益となりました。今年度の当社事業を取り巻く全体環境としましては、COVID-19の感染再拡大による経済活動への影響に加え、ウクライナ侵攻に伴う原材料費やエネルギー価格の高騰など、楽観視できない状況が継続すると見込んでおります。事業部門別には、電子事業におきましては、主力のICパッケージ事業において、テレワークやオンライン教育の定着に伴うパソコン需要に加えて、データセンターなどで使われる高性能サーバー向けを中心に、引き続き堅調な需要を見込んでおります。一方で、セラミック事業の主力である自動車関連におきましては、先進国を中心とした乗用車市場の電動化・脱ディーゼルの流れに加え、半導体供給不足の長期化による影響も懸念されるなど、不透明な環境が継続すると見込んで

おります。当社におきましては、昨年上期に稼働を開始したイビデン蘇州（中国）を活用しつつ、伸びる中国・新興国市場の大型車、産業用車両を中心とした需要を取り込み、中長期での成長路線を堅持してまいります。

こうした事業環境変化に対応し、持続可能な成長を実現するため、引き続き選択と集中の考えのもと、将来にわたり成長が期待できる分野に経営資源を重点投入するとともに、競争力の基盤としてのデジタル技術の活用（DX）及び温室効果ガスの排出削減に向けた取組み（GX）を進めております。また、迅速・果断な経営判断を支える土台としてのコーポレート・ガバナンス体制につきましても、執行部門への権限委譲を含む社内意思決定プロセスの改革を実施しております。

当社は今年の11月に創立110周年を迎えます。また、現中期経営計画「To The Next Stage 110 Plan」の最終年度となります。これまで取り組んできた企業体質強化に向けた取組みを仕上げ、次期中期経営計画、更にもその先の安定成長を実現すべく、全社グループ一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後も当社グループへの変わらないご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2022年6月1日

第169回定時株主総会招集ご通知

記

日時

2022年6月17日（金曜日）午後2時

（午後1時受付開始）※昼食のご用意はございません。

場所

岐阜県大垣市神田町二丁目1番地

イビデン株式会社 本社2階 会議室

会議の目的事項

- 報告事項** (1) 第169期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、
連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第169期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

- 決議事項** 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 監査等委員でない取締役7名選任の件

招集にあたっての決定事項

3頁から4頁「議決権行使のお願い」をご参照ください。

以上



インターネット開示情報 当社ウェブサイト <https://www.ibiden.co.jp/>

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に軽微な修正が生じた場合は、当社ウェブサイトにて、修正内容を掲載させていただきます。

また、以下の事項は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載していますので、本招集ご通知の添付書類には、記載していません。

- 事業報告 会社役員に関する事項の(6)社外取締役に関する事項並びに会社の体制及び方針
- 連結計算書類 連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
- 計算書類 株主資本等変動計算書及び個別注記表

なお、上記インターネット開示事項は会計監査人及び監査等委員会の監査の対象に含まれております。

総会開始前のドリンク等の提供や、お土産の配布はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

事前行使のご案内



書面による議決権行使

行使期限

2022年6月16日(木曜日)
午後4時必着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご送付ください。



インターネット等による議決権行使

行使期限

2022年6月16日(木曜日)
午後4時まで

スマートフォンからの議決権行使の方法は、[次頁](#)をご参照ください。

パソコンからの議決権行使は、下記の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

 **0120-652-031** (午前9時～午後9時)

- ※ 議決権行使書面により議決権を行使され、かつ、インターネット等においても議決権を行使され、議決権行使が重複した場合は、インターネット等により議決権行使したものを有効とさせていただきます。
- ※ インターネット等によって、複数回の議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためのプロバイダへの接続及び通信料金は、株主様のご負担となります。

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、株式会社 ICJ が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

重要

株主総会における「新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ」

新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、株主様の安全を第一に考え、株主総会の開催方針を右記の当社ウェブサイトにて公開しております。何卒ご理解、ご協力のほど、お願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.ibiden.co.jp/>



スマートフォン用
議決権行使の方法



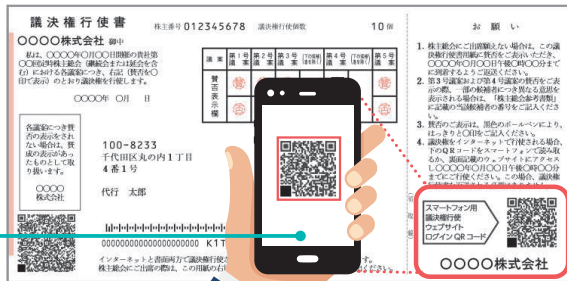
QRコードを読み取る方法
「スマート行使」による議決権行使について

専用の「QRコード」をスマートフォン又はタブレット端末で読み取って、議決権行使を簡単に行えます。

ステップ

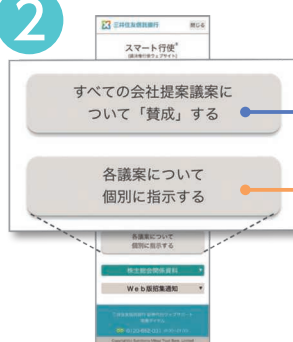
1

同封の議決権行使書用紙の右下
「スマートフォン用議決権行使
ウェブサイトログインQRコード」
をスマートフォンかタブレット
端末で読み取ります。



ステップ

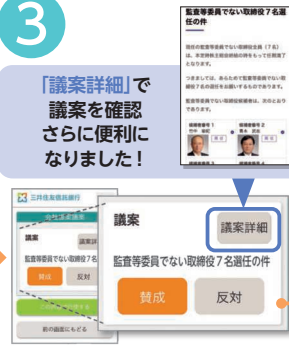
2



表示されたURLを開くと
議決権行使ウェブサイト
画面が開きます。議決権
行使方法は2つあります。

ステップ

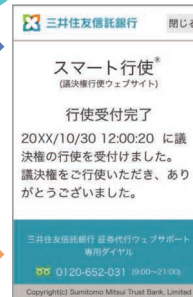
3



画面の案内に従って議案の
賛否をご入力ください。

ステップ

4



確認画面で問題なければ
「この内容で行使する」
ボタンを押して行使が完
了します。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。



ポイント
1

2021年度サマリー

連結業績及び主要な財務指標は39頁の「(2) 財産及び損益の状況の推移」をご参照ください。

電子

高機能ICパッケージ基板向けに河間事業場リニューアルを発表

DXの進展によるデータセンター市場の拡大や車載用画像解析など、より高機能なICパッケージ基板の需要増加が予測されます。2021年4月27日、高機能ICパッケージ基板の生産能力増強により旺盛な顧客需要に対応するため、河間事業場のリニューアルを発表しました。



コーポレート

取引先との関係強化に向けた「パートナーシップ構築宣言」を公表



「健康経営優良法人～ホワイト500～」の認定(6年連続)



ESG指数
「FTSE Blossom Japan Sector Relative Index」
構成銘柄への新規選定

2022年

3月

11月

コーポレート

100年企業顕彰
(日刊工業新聞賞を受賞)

電子

岐阜県揖斐郡大野町における工場用地取得を公表

今後、需要拡大が見込まれる高機能ICパッケージ基板の生産能力増強を視野に入れ、2021年9月10日、大野町と工場用地取得に向けた協定を締結いたしました。中長期的な事業の安定成長を目指すとともに、大野町が推進する「大野神戸インターチェンジ周辺まちづくり整備事業」にも寄与してまいります。



9月

コーポレート

ESG指数
「FTSE4Good Index Series」及び「FTSE Blossom Japan Index」
構成銘柄への継続選定

7月

コーポレート

岐阜県内初の新型コロナワクチン職域接種(希望者のみ)を開始(2022年2月：追加接種(3回目接種)を実施)

6月

コーポレート

2021年

ESG指数
「MSCI ESG リーダーズ指数」、
「MSCI ジャパンESG セレクト・リーダーズ指数」
の構成銘柄への継続選定

4月

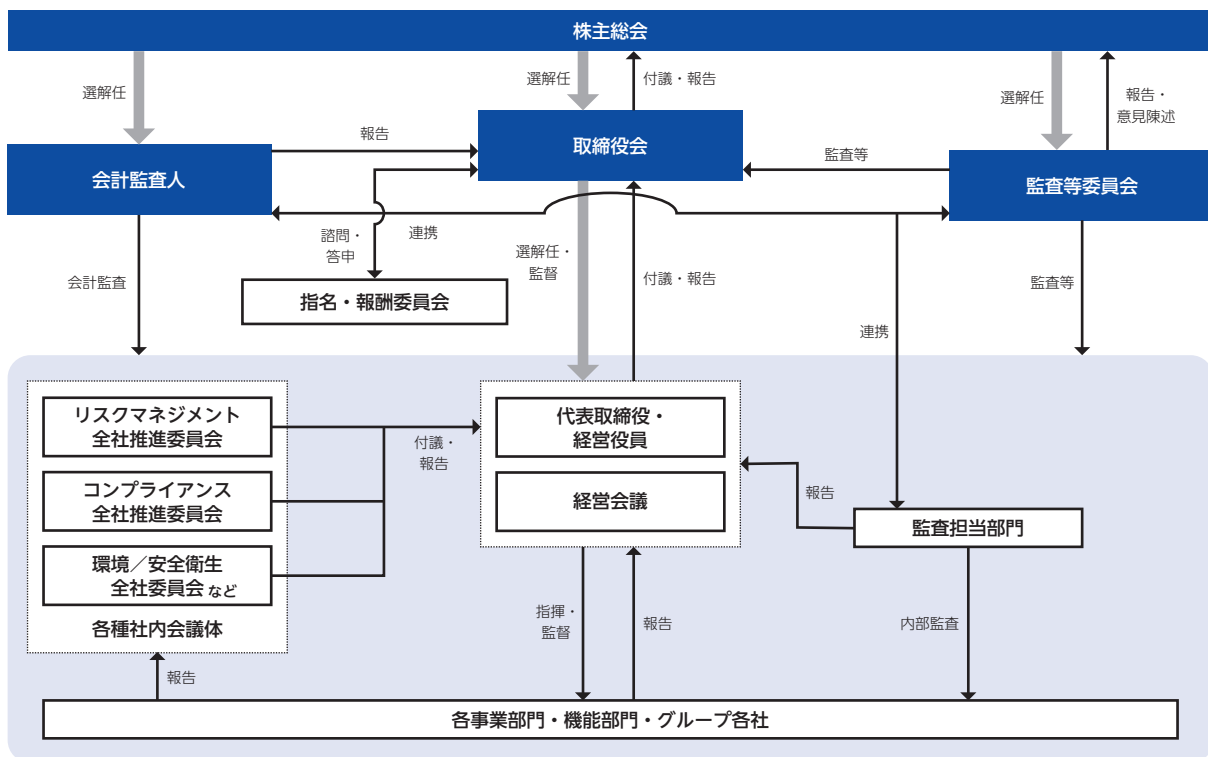
MSCIよりESG格付け7段階のうち最上位AAAを継続取得

ポイント 2 イビデンのコーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスを透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための重要な経営の仕組みとして認識し、グループ全社において積極的に取り組んでおります。当社グループのコーポレート・ガバナンスにおきましては、「コンプライアンス及びリスクマネジメント推進活動」を積極的に展開することで内部統制機能を強化し、取締役会による経営監視機能と監査等委員会による監査機能を充実・強化させてまいります。それにより、株主をはじめとするステークホルダーからの信頼に応える透明な企業統治体制を構築し、企業としての社会的責任を果たすとともに、持続的な成長による企業価値の向上を実現してまいります。

(ご参考) 当社グループの内部統制システムの模式図



取締役会の役割・責務

当社においては、法令及び定款に準拠して、取締役会規則を制定し、取締役会自体として何を判断・決定するのか、付議基準を定めて明確化しております。また、その他の意思決定・業務執行については、組織・職制・業務分掌管理規程及び権限規程を制定し、経営陣が執行できる範囲を明確にしております。

主な委員会及び経営会議の役割と位置付け

監査等委員会

当社は監査等委員5名のうち、3名を監査等委員である社外取締役として選任しており、かつ、2名を常勤監査等委員として選任しております。各監査等委員は取締役会など主要な会議に出席し、取締役の職務執行の監査を、更に常勤監査等委員は内部監査部門及び外部会計監査人と連携し、法令及び諸規定に基づく監査・調査を当社及びグループ会社に対して実施しております。なお、監査等委員会の委員長には財務、会計及び税務もしくはガバナンスに相当程度の知見を有する社外監査等委員が就任し、上記機能及び客観性・独立性を適切に担保しております。

指名・報酬委員会

当社においては、取締役及び経営役員等の指名及び報酬の決定に関する手続きの透明性及び客観性を確保することにより、取締役会の経営監視機能の強化を図っています。コーポレート・ガバナンスを更に充実させることを目的として、監査等委員でない社外取締役を委員長とした指名・報酬委員会を取締役会の諮問機関として設置しております。

経営会議

取締役会付議に向けた代表取締役社長の諮問機関及び権限規程に基づく決裁と経営幹部間の重要な経営情報の共有を目的として、経営企画担当役員を議長に役員、常勤監査等委員、関係する幹部職及び経営企画部長を構成員として毎月開催しております。

リスクマネジメント全社推進委員会

代表取締役社長を委員長とする「リスクマネジメント全社推進委員会」を設置し、リスクマネジメント活動全体に関わる事項の審議・決定を行うとともに、主要リスクの対策内容や進捗状況の報告などを行っております。当委員会で決定された方針を具体的に進めるため、リスクカテゴリー毎の主管部門を配置し、社内及び国内・海外グループ会社の状況、業務形態に応じた活動を推進しております。

コンプライアンス全社推進委員会

代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス全社推進委員会」を設置し、当社グループ全体へのコンプライアンス意識の浸透を図っております。当委員会は、毎年1回以上開催され、コンプライアンスの全社推進、統括、活動の報告とレビューを行っております。ここで決まった方針・計画は、各事業場及び国内・海外グループ会社に報告され、それぞれの活動へ展開されます。

取締役会

候補者指名のプロセス

経営陣幹部・監査等委員でない取締役候補については、的確かつ迅速な意思決定が可能な員数及び経営陣幹部・取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスを考慮し、適材適所の観点より総合的に検討し、選任・指名しております。また、監査等委員候補につきましては、財務・会計・税務・ガバナンス等に関する知見、当社事業に関する知見及び企業経営に関する多様な視点のバランスを確保しながら、適材適所の観点より総合的に検討し、指名しております。前述の方針に基づき、監査等委員候補につきましては、監査等委員会の同意を経て、取締役会で決議しております。なお、取締役候補の指名につきましては、取締役会での決議に先立ち、取締役会の諮問機関として設置している監査等委員でない社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会にて審議を行い、その内容を取締役に答申しております。また、取締役については取締役規則、経営役員については経営役員就業規則において解任基準を定めており、当該基準及び指名・報酬委員会における審議を踏まえ、取締役については株主総会にて、経営役員については取締役会にて決議する手続きを定めております。

指名・報酬委員会 開催実績

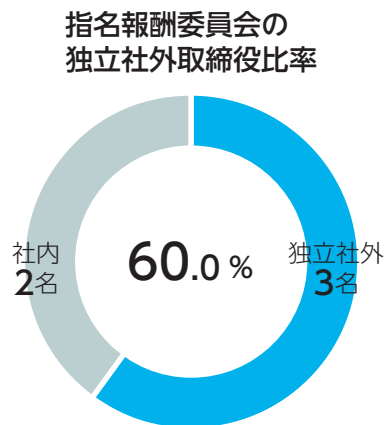
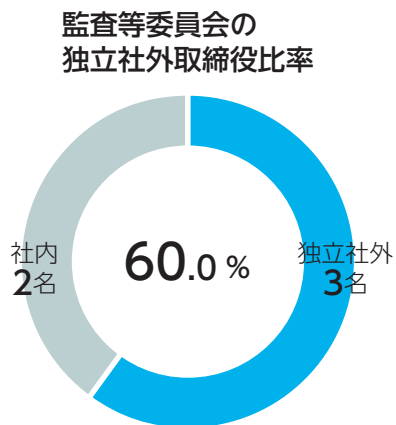
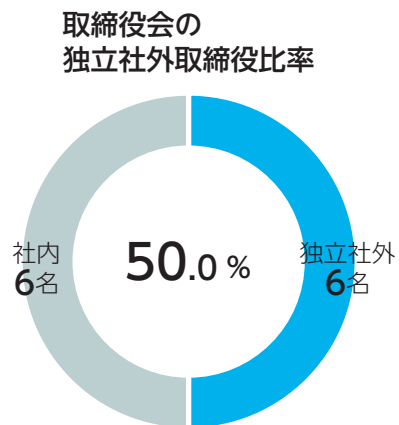
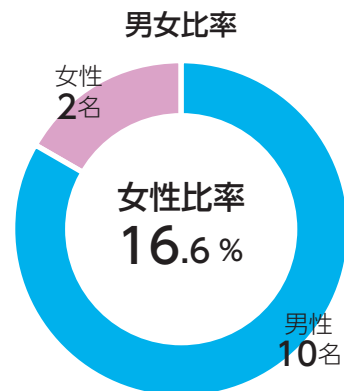
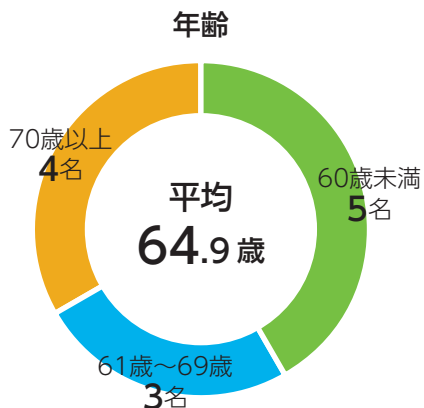
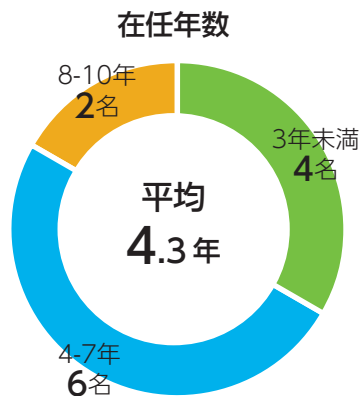
開催月	主な議題	開催月	主な議題
2021年4月	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年6月支給取締役賞与引当額に関して ・第169期 取締役会体制案に関して ・報酬構成バランスの報告(他社平均データとの比較) 	2021年12月	<ul style="list-style-type: none"> ・経営役員の賞与に関して
2021年5月	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年度取締役の月額報酬に関して ・2021年6月支給取締役賞与の個別支給額に関して ・役員報酬テーブル(内規)改訂に関して 	2022年2月 (2回開催)	<ul style="list-style-type: none"> ・経営役員及び幹部職の人事に関して ・2022年度組織及び役員体制に関して ・イビデン及び国内関連会社「役員定年及び相談役・顧問内規」改訂に関して
2021年6月	<ul style="list-style-type: none"> ・経営役員及び幹部職の賞与に関して ・役員に対する業務委嘱に関して ・相談役及び顧問の人事・処遇に関して 	2022年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年度経営役員の月額報酬に関して
2021年9月	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年10月1日付組織変更に関して 		

監査等委員会意見

監査等委員会は、当社の監査等委員でない取締役の選任について、当社の企業理念及び経営戦略等を踏まえ、取締役会がその役割責務を実効的に果たすための知識・経験・能力のバランス、多様性及び員数等について検討を行いました。併せて、指名・報酬委員会での審議内容及びその手続きについても確認し、妥当であると判断します。

コーポレート・ガバナンスハイライト

※本データは「第2号議案 監査等委員でない取締役7名選任の件」が承認可決されたものとして算出しております。



当社取締役会が備えるべきスキルセット

当社におきましては、「私たちは、人と地球環境を大切に、革新的な技術で、豊かな社会の発展に貢献します」を企業理念に掲げ、経営目標としての中期経営計画「To The Next Stage 110 Plan」(2018年度～2022年度)に取り組むことにより、社会課題の解決と企業価値の向上を目指しております。具体的には、①既存事業の競争力強化、②新規事業の拡大、③人財育成、④ESG経営の推進に取り組んでおります。これらの実現に向け、取締役会がその機能を十分に発揮し実効性を確保するために、当社の取締役会及び監査等委員会は、全体としての多様性を確保しつつ、以下の知識・経験・能力(スキルセット)をバランスよく備えるべきと考えております。

必要とするスキル	理由
企業経営／経営戦略	激しい事業環境変化と不確実性の中で、重要な経営判断を行うために必要な国内外の企業経営・組織運営責任者としての豊富な知識・経験・能力が求められます。
財務／会計／税務	ICパッケージ基板事業を主力とする製造業である当社におきましては、継続的な設備投資とそれを支える機動的かつコスト面で優位な資金調達が必要不可欠です。併せて、リスクに備えた健全で強固な財務体質の構築が必要です。これらが最適なバランスで実現され、かつ、財務・税務コンプライアンスが担保された状態を監視・監督するための財務／会計／税務に関する専門的かつ高度な知識が求められます。
自社事業の知見	事業方針をはじめとした高度な事業経営判断及びモニタリング型の取締役会において求められる事業部門の業務執行の適切な管理・監督を実現するためには、自社事業に関する深い知見が求められます。
国際ビジネス	主力顧客が海外かつグローバルに生産・販売拠点を展開している当社において、市場・顧客動向に加えて、地政学リスクを含むサプライチェーンリスクを踏まえた経営判断を可能とするスキルとしての国際ビジネス経験が求められます。
イノベーション	技術開発型企業である当社の企業理念「革新的な技術で、豊かな社会の発展に貢献します」を実現するには、社会課題やお客様のニーズを正しく認識し、それらの解決に向け、自社固有の技術だけでなく、外部とも連携する中でイノベーションの創出が必要となります。これらの活動を適切に監視・監督できるイノベーションに関する深い知見が求められます。
製造／技術	最先端のICパッケージ基板及び高度なセラミック部材を中心としたものづくり企業である当社がグローバルな競争環境を勝ち抜くには、自社の生産設備・製造プロセスにおける卓越した競争力の構築が必要となります。これらの活動を適切に監視・監督できる製造／技術に関する深い知見が求められます。
リスクマネジメント	中長期の持続的な企業価値の向上を実現するには、外部環境の変化を敏感に察知し、適切なリスクの把握と対処が求められます。これらを可能にするためのリスクに対する感度の高さと迅速・果断な経営判断を可能にするリスクマネジメントのスキルが求められます。
内部統制／ガバナンス	株主をはじめとするステークホルダーからの信頼に応える企業統治体制と公正・透明な意思決定プロセスを構築・監視・監督するため、内部統制／ガバナンスに関する高度な知見と高い遵法意識が求められます。

取締役会の多様性と各委員会及び会議体の構成員

当社においては、取締役会による的確かつ迅速な意思決定が可能な員数、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス及びジェンダーや国際性、職歴、年齢の面を含む多様性を考慮し、性別、年齢、人種、国籍等を問わず適材適所の観点より、総合的に検討した上で、指名・報酬委員会の答申を参照しつつ、取締役候補者を指名しております。

氏名	期待する分野							
	独立性 (社外のみ)	企業経営 経営戦略	財務 会計 税務	自事業 の知見	国際 ビジネス	イノベーション	製造 技術	リスク マネジメント
あおき たけし 青木 武志		●		●	●	●		
こだま こうぞう 児玉 幸三							●	●
いくた まさひこ 生田 斉彦		●	●					
かわしま こうじ 河島 浩二		●		●	●		●	
やまぐち ちあき 山口 千秋	●	●	●		●			●
みた としお 三田 敏雄	●	●						●
あさい のりこ 浅井 紀子	●	●				●		●
くわやま よういち 桑山 洋一				●	●			●
まつばやし こうじ 松林 浩司			●					●
かとう ふみお 加藤 文夫	●		●					
ほりえ まさき 堀江 正樹	●		●					
やぶ ゆきこ 藪 ゆき子	●					●		●

※ 上記スコアは、取締役候補者及び監査等委員の有する全ての知見を表すものではなく、取締役会に必要なスキルセットの中で特に期待する分野を記載しております。●：社内取締役 ●：社外取締役

●議長／委員長

内部統制 ガバナンス	●男性 ●女性	各委員会及び会議体の構成員並びに出席状況					
		取締役会	監査等委員会	指名・報酬 委員会	経営会議	リスクマネジメント 全社推進委員会	コンプライアンス 全社推進委員会
●	●	● 12/12回		8/8回	13/13回	● 1/1回	● 1/1回
●	●	12/12回			13/13回	1/1回	1/1回
●	●	12/12回			● 13/13回	1/1回	1/1回
	●	—			13/13回	1/1回	1/1回
●	●	12/12回		● 8/8回			
●	●	12/12回		8/8回			
	●	12/12回		8/8回			
●	●	11/12回	12/13回		12/13回	1/1回	1/1回
●	●	10/10回(※)	10/10回(※)		13/13回	1/1回	1/1回
●	●	12/12回	● 13/13回				
●	●	12/12回	13/13回				
●	●	10/10回(※)	10/10回(※)				

※ 2021年6月18日就任以降の出席状況を記載しております。

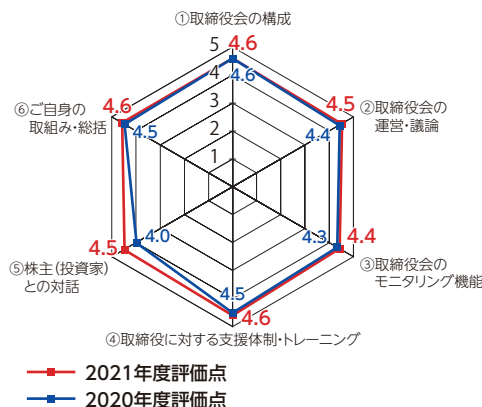
取締役会の実効性評価

当社においては、取締役会全体が実効性を持って機能しているかを検討し、その結果に基づき、問題点の改善や強みの強化等の適切な措置を講じていく継続的なプロセスにより、取締役会全体の機能向上を図ることを目的とし、取締役会の実効性に関する分析・評価を実施しております。

評価の方法

社外を含む全ての取締役(監査等委員を含む)を対象に、外部機関に委託して「取締役会実効性評価アンケート」(無記名方式、大項目6つ、5段階評価)を実施しました。その結果について、評価点が他項目対比で下回る項目及び社内取締役と社外取締役の間若しくは他社平均値とのギャップが大きい項目について、重点的に取締役会において議論し、決議しております。

評価項目と結果の概要 (2021年度)



各取締役による評価アンケートの集計の結果、全ての大項目における全体平均は、4.0以上の評価点となり、当社取締役会全体における実効性は確保できていると分析・評価いたします。

一方で、『取締役会で審議すべき事項の見直し(付議基準、中期戦略の議論の充実)』や『取締役会以外の場における「社外取締役と社内取締役」「社外取締役間」での意見交換の充実』といった点については、課題や工夫の余地が見られると認識いたしました。

(※)社外を含む全ての取締役(監査等委員を含む)のスコアの平均値

過去(2020年度)の評価で認識した課題とその対応

過去(2020年度)の評価で認識した課題	対応状況(要約)
① 子会社を含めたグループ全体の内部統制システムの構築及び運用状況の十分な監督・監視	監査等委員(会)・内部監査部門が子会社を含めたグループ各社の監査を計画的に実施し、その結果・課題を親会社経営層・関連機能部門長及び国内子会社社長が共有する会議を開催いたしました。2022年4月からは関連会社を統括する専任組織を設置しております。
② 株主(投資家)との対話状況の十分なフィードバック	IR説明会、株主(投資家)とのエンゲージメント活動及び個別面談の対話内容を、年2回を基本として取締役会にて報告する運用を開始しています。当運用は取締役会の報告事項として、今後も継続いたします。

役員報酬について

議案の補足情報として第169期事業報告「4.会社役員に関する事項」の「(5)役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」を掲載順を組み換えて、14頁から16頁に記載しております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

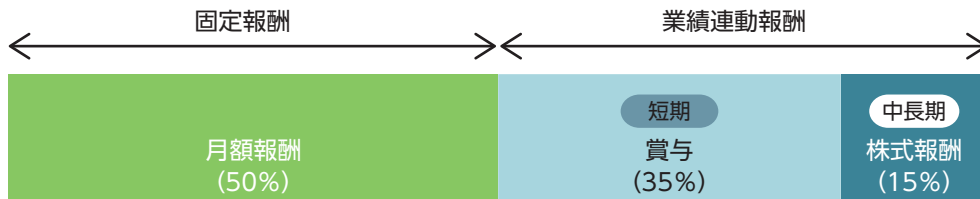
当社役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は以下のとおりであり、指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、2021年2月26日に開催されました当社第947回取締役会において決議しております。

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針及び決定方法

当社グループは、「私たちは、人と地球環境を大切に、革新的な技術で、豊かな社会の発展に貢献します」を企業理念としております。この企業理念のもと、当社の役員報酬制度は、経営責任が明確になり、かつ、持続的な成長による中長期的な企業価値向上へのインセンティブとなるように、設計しております。

監査等委員でない社内取締役及び経営役員の報酬については、(ア) 固定報酬としての月額報酬 (イ) 業績連動報酬としての賞与 (ウ) 株式報酬により構成されており、それらは概ね、50%:35%:15%の割合で構成されております。監査等委員でない社内取締役の月額報酬については、株主総会にて決議された限度枠内で、役位に基づいて設定されている内規上の報酬テーブルをベースに職責並びに外部報酬調査データ等を総合的に勘案して算定し、個別支給額に関する指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、個々の支給対象者の業務能力を含む総合的評価を実施するのに最適任者である代表取締役社長(氏名：青木武志 主な担当：執行全般統括)に再一任する旨を取締役会で決議しております。また、賞与については、株主総会にて決議された所定の計算式に基づいた総額の範囲内で、年1回、事業年度終了後に金銭で支給しております。その個人の配分額については、監査等委員でない社内取締役の各々の業務に対する貢献度に基づき決定し、個別支給額に関する指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、個々の支給対象者の業績への貢献度に関する最終評価を実施するのに最適任者である代表取締役社長に再一任する旨を取締役会で決議しております。当事業年度における所定の計算式に基づく取締役賞与と支給総額は295百万円ですが、支給対象者の役位・部門業績等への貢献度並びに外部報酬調査データ等を総合的に勘案し、指名・報酬委員会における審議の結果を踏まえ、2022年5月16日開催の取締役会において、173百万円を支給することを決議いたしました。

【報酬構成の基本方針】(監査等委員でない社内取締役)



当社取締役会として、当事業年度に係る監査等委員でない社内取締役の個人別の報酬等の内容は、グループ経営における監査等委員でない取締役の経営責任を明確にし、かつ、業績及び企業価値向上へのインセンティブを高める設計となっており、上記方針に沿うものと判断しております。なお、当事業年度における監査等委員でない社内取締役の賞与の算定に係る親会社株主に帰属する当期純利益の当初の目標値（予想値）は290億円及び年間配当総額の予想は48億96百万円としておりましたところ、その実績は、親会社株主に帰属する当期純利益が412億32百万円及び年間配当総額は55億95百万円となりました。

経営役員の月額報酬については、役位に基づいて設定されている内規上の報酬テーブルをベースに、監査等委員でない社内取締役とのバランス、個々の業務能力の評価並びに外部報酬調査データ等を総合的に勘案して算定し、指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、代表取締役社長に一任する旨を取締役会で決議しております。また、賞与については、各経営役員の業績に対する貢献度等に基づいて算定し、指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、代表取締役社長に一任する旨を取締役会で決議しております。

なお、監査等委員でない社外取締役及び監査等委員の報酬については、業務執行から独立して監督する立場であり、株主総会において決議された限度額の範囲で一定の金額の固定報酬のみ支給しております。

② 役員の報酬に関する株主総会決議の内容の概要

(ア) 監査等委員でない取締役の月額報酬については、2017年6月16日開催の当社第164回定時株主総会において月額30百万円（うち社外取締役分5百万円（決議時点の員数3名）、その他の取締役分25百万円（決議時点の員数4名）以内）と決議いただいております。

(イ) 監査等委員でない社内取締役の賞与については、2017年6月16日開催の当社第164回定時株主総会において監査等委員でない社内取締役に対して、賞与総額として、各事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益の0.5%と当該事業年度の年間配当額の1.6%との合計額（ただし、年額4.4億円を上限とし、計算の結果生じる百万円未満の数字については、これを切り捨てる。）を支給すると決議（決議時点の員数4名）いただいております。なお、賞与総額の算定に係る業績指標としまして、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を図るインセンティブとして機能し、かつ、株主の皆様の利益にも連動した指標として、親会社株主に帰属する当期純利益及び年間配当総額を採用しております。

(ウ) 監査等委員でない社内取締役の株式報酬については、当社株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2017年6月16日開催の当社第164回定時株主総会において、監査等委員でない社内取締役（決議時点の員数4名）に対し、信託を用いた株式報酬制度の導入を信託期間3年、期間中の拠出額上限2.7億円で決議いただいております。本制度は、支給対象者の役位、前年度月額報酬及び賞与金額により構成される内規上の計算式で算出された支給金額を1ポイント1株で換算したポイントを付与（ただし、付与するポイントの総数は、1事業年度当たり100,000ポイントを上限とする。）し、退任時に株式を付与する制度であります。

(エ)当社の監査等委員である取締役の報酬は、2017年6月16日開催の第164回定時株主総会において月額13百万円以内(決議時点の員数5名)と決議いただいております。

③取締役の報酬等の額

(単位：百万円)

役員区分		支給人数	報酬等の総額	内訳		
				月額報酬	賞与	株式報酬
監査等委員でない 取締役	社内取締役	4	446	195	173	77
	社外取締役	3	36	36		
	小計	7	482	232	173	77
監査等委員である 取締役	社内取締役	3	57	57		
	社外取締役	4	36	36		
	小計	7	93	93		
合計		14	576	326	173	77

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考) 監査等委員会意見

監査等委員会は、当社の監査等委員でない取締役の報酬について、報酬体系の考え方、報酬額算定方法及び指名・報酬委員会の審議内容を確認し、妥当であると判断します。

政策保有株式について

政策保有に関する方針

当社の純投資目的以外の投資を行う際の基本方針は、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、個別銘柄ごとに事業戦略上の重要性、取引先との関係強化の視点から保有要否を検証し、保有不要と判断された銘柄については適宜売却を進めることで、政策保有株式の縮減に努めてまいります。なお、当社では毎年1回取締役会において、政策保有している上場株式の保有に伴う便益やリスクについて、資本コスト等を踏まえた採算性と併せて検証し、保有が必要と判断された銘柄については、その保有目的を有価証券報告書上で開示しております。

議決権行使の方針

当該株式に係る議決権の行使に関しましては、保有先企業の中長期的な企業価値向上や株主還元の見え方、コーポレート・ガバナンス及び社会的責任の観点より、個別の議案を精査したうえで、議決権を行使しております。

政策保有状況(単体)の推移

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
総銘柄数	60	53	53	55	54	50	49	48
貸借対照表計上額 (百万円)	49,801	36,562	41,464	49,985	37,509	33,026	66,431	62,725
連結純資産に占める割合 (%)	13.8	11.0	15.9	17.5	13.6	12.1	20.6	16.9

ポイント
3

社会との価値共創 ～イビデンのESG経営～

基本的な考え方

当社グループは、企業理念として自然環境との調和や豊かな社会の実現を掲げており、革新的な技術で社会課題解決に繋がる製品を生み出すことにより発展を続けてきました。事業を通じて社会課題を解決し、豊かな社会の発展に貢献していくことは、企業理念の実践そのものと考え、ESG（環境・社会・ガバナンス）の活動に取り組んでいます。

CSRからESGへ活動の進化

企業の社会的責任を果たすことで、当社グループが永続的に存在するとともに、社会の発展に貢献することを目指しています。当社グループは、企業理念、行動憲章に基づいて、企業の社会的責任を果たすための基盤づくりをCSR経営として展開してきました。

現在、ESG経営として環境・社会・ガバナンスの視点で、外部からも高い評価が獲得できるレベルに活動を進化させています。今後は、ビジネスそして事業活動を通して国際社会が共通で目指す持続可能な社会実現のために、当社の技術で、社会課題解決に貢献していきます。

イビデンとSDGs

「持続可能な開発目標」(SDGs)で掲げられた目標に対して、事業を通じて積極的に貢献していくことはすなわち、企業理念のもと当社が社会に果たしていくべき使命であると考えています。当社グループが培ってきたコア技術を進化・融合させた革新的な技術と、人と地球環境に調和した責任ある企業活動を通じて、社会が直面する課題の解決に取り組み、SDGsの達成に貢献していきます。



(ご参考)

イビデングループが特に重視するSDGsへの貢献と新たな挑戦

当社グループは、企業理念に掲げる持続可能な社会の実現に向け、事業環境や中期経営計画などを通じて、自社が貢献すべき重要な課題を認識しています。また、顧客や投資家、市場からの期待・要請といった外部ステークホルダーにとっての重要性の観点から、技術や事業活動を通じた挑戦と、自社の基盤活動の強化によって、これらに貢献していきます。

技術・事業活動を通じた貢献

デジタルイノベーションの実現



- 高機能・高信頼性のICパッケージ基板
- 微細配線技術の革新

大気の質の改善(環境汚染)



- ディーゼル・パーティキュレート・フィルター
- 排ガス浄化用触媒



- クリーンエネルギー供給
- 先進セラミック製品
- 森林保護・防災強化など

社会課題の解決へ新たな挑戦



EVバッテリー用部材
カーボンニュートラルに向けて次世代NEV向け製品を開発・事業化



植物活性化材
健全な生育をサポートし、持続可能な農業を実現

基盤活動の強化を通じた貢献

人財・企業風土の活性化



- ダイバーシティ推進(女性活躍など)
- 働きがいと高い生産性の両立
- 安全安心な労働環境

製品ライフサイクルの環境影響低減



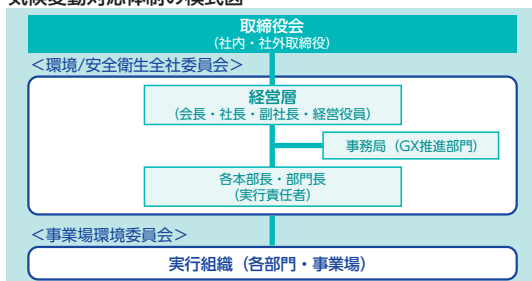
- 温室効果ガスの排出抑制
- 水使用の抑制、排水管理の徹底
- 廃棄物・化学物質の管理

※当社グループの技術や事業活動は、ここに記載したSDGsのゴール以外にも、幅広く貢献できると考えております。

気候変動への対応



気候変動対応体制の模式図



気候変動対応の詳細、その他ESGに関する活動の詳細は統合報告書をご参照ください。

<https://www.ibiden.co.jp/ir/library/annual/>

イビデングループ環境ビジョン2050

環境負荷を緩和し次世代へと受け継ぐために、環境ビジョン2050を定め、地球環境との共存に向けて取り組んでいます。当社は、気候変動対応を重要な経営課題の一つに位置付け、事業成長と気候変動対応の両立に向け、低炭素な操業を可能にする生産技術の革新と、脱炭素社会に貢献する技術開発をグループ一丸となって進めています。

カーボンニュートラル目標

2040年代のできる限り早い段階で、
温室効果ガス排出の実質ゼロを達成する

気候変動対応体制

当社を取り巻く気候変動に関するリスクと機会及びその対応案を、環境/安全衛生全社委員会で審議し、実行責任者である各本部長より社内へ展開しています。全社の対応計画及び実績は、GX推進担当役員により定期的に取締役会に報告され、監督を受けています。また、方針を全社員が参加する活動に展開するため、事業場ごとの環境委員会で、各部門の活動項目を議論し決定しています。

*GX：グリーントランスフォーメーション

TCFD提言への賛同

気候変動による影響等の情報を積極的に開示することは、ステークホルダーの皆様が、当社の価値を適切に評価するために重要と考えています。持続的な成長に向けて、気候関連のリスクと機会を的確に評価し、事業運営における影響や対応を明確にし、統合報告書等を通じて積極的に情報開示しています。



第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第15条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第3章 株主総会	第3章 株主総会
<p><u>第15条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>本会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p>	<p style="text-align: center;">(削除)</p> <p><u>第15条 (電子提供措置等)</u></p> <p>本会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2. 本会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>

現行定款	変更案
<p data-bbox="234 247 684 353">附則 (社外監査役の責任免除に関する経過措置) (条文省略)</p> <p data-bbox="420 406 485 435">(新設)</p>	<p data-bbox="765 247 1304 353">附則 第1条 (社外監査役の責任免除に関する経過措置) (現行どおり)</p> <p data-bbox="765 406 1233 435">第2条 (電子提供措置等に関する経過措置)</p> <p data-bbox="813 447 1350 651">現行定款第15条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) の削除及び変更案第15条 (電子提供措置等) の新設は、会社法の一部を改正する法律 (令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p data-bbox="765 662 1350 749">2. 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条はなお効力を有する。</p> <p data-bbox="765 760 1350 848">3. 本附則は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

招集ご通知

議決権行使の
ポイント

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

第2号議案

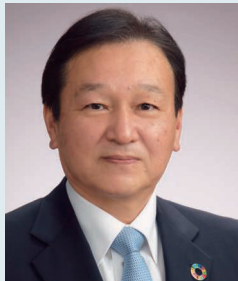
監査等委員でない取締役7名選任の件

現任の監査等委員でない取締役全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて監査等委員でない取締役7名の選任をお願いするものであります。監査等委員でない取締役候補者は、次のとおりであります。なお、各候補者の略歴及び選任理由等の詳細情報を24頁から29頁に記載しております。

候補者番号		氏名	地位・担当及び候補者属性	2021年度取締役会出席状況	在任年数
1	再任	あおき たけし 青木 武志	代表取締役社長、 執行全般統括、技術開発担当	12/12回 (100%)	9年
2	再任	こだま こうぞう 児玉 幸三	代表取締役副社長、 品質・技術・生産担当、GX推進担当、 生産推進本部長、エネルギー統括部担当、 監査統括部担当	12/12回 (100%)	7年
3	再任	いくた まさひこ 生田 斉彦	代表取締役副社長、 執行全般統括補佐、DX推進担当、IR担当、 経営企画本部長	12/12回 (100%)	4年
4	新任	かわしま こうじ 河島 浩二	経営役員、 電子事業担当、PKG事業本部長	-	-
5	再任	やまぐち ちあき 山口 千秋	社外取締役候補者 独立役員候補者	12/12回 (100%)	8年
6	再任	み た としお 三田 敏雄	社外取締役候補者 独立役員候補者	12/12回 (100%)	5年
7	再任	あさい のりこ 浅井 紀子	社外取締役候補者 独立役員候補者	12/12回 (100%)	2年

候補者
番号

1



再任

期待するスキル

- ・企業経営/経営戦略
- ・自社事業の知見
- ・国際ビジネス
- ・イノベーション
- ・内部統制/ガバナンス

あお き たけ し
青木 武志
AOKI Takeshi

生年月日
1958年2月4日
(満64歳)

所有する当社の株式数
(うち、株式付与制度に基
づく交付予定株式の数)
72,300株
(41,000株)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年4月	当社入社	2017年4月	当社執行全般統括(現任)、 当社セラミック事業担当
2008年4月	当社執行役員	2017年6月	当社代表取締役社長(現任)
2013年6月	当社取締役執行役員	2018年6月	当社技術開発担当(現任)
2014年4月	当社取締役常務執行役員	2019年4月	当社監査統括部担当
2016年3月	当社代表取締役副社長、 当社セラミック事業本部長		

候補者とした理由

代表取締役としての見識と当社事業全般における豊富な経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者となりました。

候補者
番号

2



再任

期待するスキル

- ・製造/技術
- ・リスクマネジメント
- ・内部統制/ガバナンス

こ だま こう ぞう
児玉 幸三
KODAMA Kozo

生年月日
1963年3月23日
(満59歳)

所有する当社の株式数
(うち、株式付与制度に基
づく交付予定株式の数)
49,900株
(28,000株)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年4月	当社入社	2018年2月	イビデンエレクトロニクスマレーシア株式会社 執行役員会長
2012年4月	当社執行役員、 イビデンフィリピン株式会社 取締役副社長	2018年6月	当社品質・技術・生産担当(現任)
2015年6月	当社取締役常務執行役員	2018年12月	当社MLB事業本部長、 損斐電電子(北京)有限公司董事長
2016年3月	当社代表取締役副社長(現任)	2021年4月	当社DX推進部担当、 当社エネルギー統括部担当(現任)
2017年4月	当社生産推進本部長(現任)、 当社CSR推進室担当、 当社エネルギー統括部担当	2022年4月	当社GX推進担当(現任)、 当社監査統括部担当(現任)

候補者とした理由

代表取締役としての見識と、技術・生産部門における深い知見と海外生産拠点における経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者となりました。

招集
ご通知

議決権行使の
ポイント

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

候補者
番号

3



再任

期待するスキル

- ・企業経営/経営戦略
- ・財務/会計/税務
- ・内部統制/ガバナンス

いく た まさ ひこ
生田 齊彦
IKUTA Masahiko

生年月日
1962年8月19日
(満59歳)

所有する当社の株式数
(うち、株式付与制度に基
づく交付予定株式の数)

45,600株
(21,000株)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月	当社入社	2017年4月	当社関連会社担当
2010年4月	当社執行役員	2017年6月	当社専務執行役員
2013年10月	当社経営企画本部長(現任)、 当社IR担当(現任)、 当社FGM事業担当	2018年6月	当社取締役専務執行役員
2014年6月	当社取締役執行役員	2019年4月	当社PKG事業担当
2016年3月	当社取締役専務執行役員	2020年4月	当社取締役経営役員
		2021年4月	当社代表取締役副社長(現任)、 当社電子事業担当
		2022年4月	当社執行全般統括補佐(現任) 当社DX推進担当(現任)

候補者とした理由

代表取締役としての見識と、経営企画部門における深い知見に加え、当社事業全般における経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者となりました。

候補者
番号

4



新任

期待するスキル

- ・企業経営/経営戦略
- ・自社事業の知見
- ・国際ビジネス
- ・製造/技術

かわ しま こう じ
河島 浩二
KAWASHIMA Koji

生年月日
1963年9月15日
(満58歳)

所有する当社の株式数
(うち、株式付与制度に基
づく交付予定株式の数)

29,400株
(11,000株)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月	当社入社	2016年3月	当社常務執行役員
2008年4月	当社理事	2017年4月	当社電子事業本部長
2010年4月	当社執行役員、 当社PKG事業本部長	2019年4月	当社PKG事業本部長(現任)
2014年4月	当社経営企画本部人事部長	2020年4月	当社経営役員(現任)
		2022年4月	当社電子事業担当(現任)

候補者とした理由

取締役としての見識とICパッケージ事業を中心とした当社電子事業における豊富な経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者となりました。

候補者
番号

5



再任

社外

独立

期待するスキル

- ・企業経営/経営戦略
- ・財務/会計/税務
- ・国際ビジネス
- ・リスクマネジメント
- ・内部統制/ガバナンス

やま ぐち

山口

YAMAGUCHI

ち あき

千秋

Chiaki

生年月日

1949年12月25日
(満72歳)

所有する当社の株式数

12,900株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1972年 4月 トヨタ自動車株式会社入社
2003年 6月 同社常勤監査役 (2011年 6月退任)
2011年 6月 株式会社豊田自動織機 専務取締役
2012年 6月 同社代表取締役副社長 (2015年 6月退任)
2014年 6月 当社社外取締役 (現任)
2015年 6月 東和不動産株式会社 (現 トヨタ不動産株式会社)
代表取締役社長 (2018年6月退任)、
中日本興業株式会社 社外取締役 (2019年6月退任)
2018年 6月 トヨタ自動車株式会社 嘱託 (現任)、
中日本高速道路株式会社 社外監査役 (現任)、
東和不動産株式会社 顧問 (2019年6月退任)
2019年 6月 東和不動産株式会社 嘱託 (元代表取締役社長) (現任)

重要な兼職の状況

- トヨタ自動車株式会社 嘱託 (元常勤監査役)
トヨタ不動産株式会社 嘱託 (元代表取締役社長)
中日本高速道路株式会社 社外監査役

重要な兼職先と当社との関係

当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

山口千秋氏は、株式会社豊田自動織機の代表取締役副社長及び東和不動産株式会社 (現 トヨタ不動産株式会社) の代表取締役社長を務められ、企業経営者としての豊富で幅広い経験、知識等を有しております。同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、その知見に基づいた適切な助言や監督を行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。また、選任後は引き続き指名・報酬委員会の委員長を委嘱する予定です。

招集ご通知

議決権行使の
ポイント

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

候補者
番号

6



再任

社外

独立

期待するスキル

- ・企業経営/経営戦略
- ・リスクマネジメント
- ・内部統制/ガバナンス

み た
三田
MITA

とし お
敏雄
Toshio

生年月日
1946年11月2日
(満75歳)

所有する当社の株式数
3,300株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1969年 4月 中部電力株式会社入社
- 2003年 6月 同社取締役 東京支社長
- 2005年 6月 同社常務取締役執行役員 販売本部長
- 2006年 6月 同社代表取締役社長
- 2007年 6月 同社代表取締役社長 社長執行役員
- 2010年 6月 同社代表取締役会長
- 2015年 6月 同社相談役、
日本郵船株式会社 社外監査役 (2019年6月退任)
- 2017年 6月 当社社外取締役 (現任)
- 2018年 6月 名古屋鉄道株式会社 社外監査役 (現任)
- 2019年 6月 中部日本放送株式会社 社外監査役 (現任)
- 2020年 7月 中部電力株式会社 顧問 (現任)

重要な兼職の状況

- 中部電力株式会社 顧問
- 名古屋鉄道株式会社 社外監査役
- 中部日本放送株式会社 社外監査役

重要な兼職先と当社との関係

当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役候補者としての理由及び期待される役割の概要

三田敏雄氏は、中部電力株式会社の代表取締役社長を務められ、企業経営者としての豊富で幅広い経験、知識等を有しております。同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、その知見に基づいた適切な助言や監督を行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。また、選任後は引き続き指名・報酬委員会の委員を委嘱する予定です。

候補者
番号

7



再任

社外

独立

期待するスキル

- ・企業経営/経営戦略
- ・イノベーション
- ・リスクマネジメント

あさ い
浅井
ASAI

のり こ
紀子
Noriko

生年月日
1964年7月25日
(満57歳)

所有する当社の株式数
500株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1997年 4月 名古屋大学経済学部 文部教官助手
1999年 3月 名古屋大学 博士(経済学)
2007年 4月 中京大学経営学部 教授
2015年 6月 CKD株式会社 社外取締役(現任)
2020年 6月 当社社外取締役(現任)
2021年 6月 オークマ株式会社 社外取締役(現任)
2021年10月 名古屋大学大学院経済学研究科 招聘教員(現任)

重要な兼職の状況

CKD株式会社 社外取締役
オークマ株式会社 社外取締役
名古屋大学大学院経済学研究科 招聘教員

重要な兼職先と当社との関係

当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役候補者としての理由及び期待される役割の概要

浅井紀子氏は、過去に社外取締役になること以外の方法で、企業経営に直接関与したことはありませんが、経済学(生産管理)を専門とする学識経験者として、高度な知識を有しております。同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、その知見に基づいた適切な助言や監督を行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものです。また、選任後は引き続き指名・報酬委員会の委員を委嘱する予定です。

招集
通知

議決権行使の
ポイント

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

(注)

1. 各監査等委員でない取締役候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、社外取締役山口千秋氏、三田敏雄氏及び浅井紀子氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約内容の概要は次のとおりです。本議案が承認可決され、各氏が社外取締役に就任した場合、当社は各氏との間で、当該責任限定契約を継続する予定です。
 - ①社外取締役としての任務を怠ったことによって生じた損害賠償責任については、金2,000万円又は会社法第425条第1項が定める最低責任限度額のいずれが高い額を限度とする責任を負担する、としております。
 - ②上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときに限る、としております。
3. 当社は、役員等賠償責任保険（以下、D&O保険という。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、監査等委員でない取締役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を補填することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。本議案が承認可決され、各候補者が監査等委員でない取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となる予定です。D&O保険の契約期間は1年間であり、2022年7月に同内容での更新を予定しております。
4. 当社は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づき、社外取締役山口千秋氏、三田敏雄氏及び浅井紀子氏を独立役員として両取引所に届け出ております。
5. 三田敏雄氏は、2015年6月から2019年6月まで日本郵船株式会社の社外監査役を務めておりましたが、同社の連結子会社であるNYK Car Carrier(China)社に関し、2018年3月までの調査で、現地採用の元幹部らによる不正な費用支出等に関する強い疑いを認めるに至りました。また、同社の連結子会社である日本貨物航空株式会社は、不適切な整備事業の実施等により、2018年7月に国土交通大臣から「航空輸送の安全の確保に関する事業改善命令及び業務改善命令」を受け、改善措置を提出しました。同氏はいずれも本件報告を受けるまで、当該事案を認識していませんでした。同氏はそれまでの法令遵守の観点からの発言に加え、これらの事案の原因究明と再発防止に資する提言等を行ってまいりました。

以上

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題

■会社の経営の基本方針

企業理念

『私たちは、人と地球環境を大切にし、
革新的な技術で、豊かな社会の発展に貢献します』

当社グループの企業理念体系 ～イビデンウェイ～

当社グループの長い歴史における、「幾多の困難を全員で乗り越え、イビデンを存続させてきた力」と「近年の飛躍的な成長を実現させた英知と活力」。これらを、世代や国籍を超えて受け継がれるように体系化したものが「イビデンウェイ」です。



共有すべき行動精神

誠実

私たちは、現地現物を行動の基本におき、顧客や社会からの信頼に応えます。

和

私たちは、全員参加のもと、多様な英知を結集し、より大きな力を生み出します。

積極性

私たちは、時代の変化を予見し、新たな価値の創造に果敢に挑戦します。

イビテクノ の進化

私たちは、創意と工夫を重ね、高き目標をやりきることで成長します。

イビデンのDNA

イビデンのある大垣市は、かつて揖斐川を通じて東海道の要衝桑名と結ばれる水運の商業地として隆盛を極めました。やがて明治維新後の衰退を受け、揖斐川の豊富な水源を利用した水力発電事業による産業誘致に活路を見出すべく、当社の前身である「揖斐川電力株式会社」が設立されました。揖斐川電力株式会社は大垣再興のシンボルとして大企業の工場誘致による発展に貢献しました。その後、電力事業で培った電気炉技術を応用し、電気化学工業へ進出し、ものづくり企業としての歴史をスタートさせます。

以降、石炭から石油へのエネルギー革命、高度経済成長、情報化社会へのシフトなど、時には存続の危機に陥れるような外部環境においても、常にその時代の業界のリーディングカンパニーである当社のお客様から次の時代のニーズを敏感に察知し、蓄積した要素技術を応用した新たな技術・製品を生み出してきました。

このような変化の中でも一人ひとりが当事者意識を持ち、「現地」、「現物」、「自掛(じがかり)*」を実践する企業風土と高き目標に挑戦する「人財」こそが、難局を乗り越える大きな力であったと考えています。また、水力発電から始まったイビデンの事業には常に「自然の恵み」が欠かせませんでした。イビデンが積み重ねた109年は常に自然の恵みに感謝をし、共生していくことと向き合ってきた歴史でもあります。

これらの先人たちの精神は、イビデンが大切にしている価値観「イビデンウェイ」として現在に受け継がれ、次を担う世代にもバトンをつないでいきます。

*自掛(じがかり)：人に任せず自分でやること

新たな環境変化への挑戦

2022年度は、2018年度より始動した5ヵ年の中期経営計画「To The Next Stage 110 Plan」の最終年度となります。事業拡大に向け、伸びる市場に対し、積極果敢に経営資源を投入するとともに、新製品開発におきましては、狙う領域にリソースを集中することで開発サイクルを早め、事業化への道筋を確かなものにしてまいります。また、全てのステークホルダーの皆様より信頼される会社に向け、ESG(環境・社会・ガバナンス)経営を積極的に推進する中で、気候変動問題を重要な経営課題の一つと位置付け、(1)2030年度に売上高排出量原単位の半減(2017年度比)・排出総量の30%削減(2017年度比)及び(2)2040年代のできる限り早い段階で温室効果ガス排出実質ゼロの達成に向け、事業成長と気候変動対応(GX)の両立を目指してまいります。また、事業環境変化への迅速・果敢な経営判断を支える土台としてのコーポレート・ガバナンス体制につきましても、機関設計変更・役員体制のスリム化に続き、執行部門への権限委譲と稟議プロセスの効率化を主眼とした社内意思決定プロセスの改革を実施し、2022年度より施行

しております。

当社グループといたしましては、これらの経営課題・リスクに着実に対処することで、収益基盤を一層強固なものとし、この不確実性の時代を乗り越え、中期経営計画の目標達成とともに、次期中期経営計画、更にその先の永続的・安定的な成長を実現するための取組みを継続してまいります。



110年に想いをつなぐ 「コア技術をベースに、これから社会が必要とするものを作る」

1912



電力会社として創業
揖斐川電力株式会社を設立。
立川勇次郎が初代社長に就任。

1974



石油ショックを新たな事業で打開
電子回路分野へと進出。
初めてプリント基板の工場を設立。

2000



環境配慮型製品 (DPF) でセラミック事業が躍進
大手自動車メーカーがSiC (炭化ケイ素) 製DPFを採用。

1951



「ものづくり会社」への転身
戦後の復興を経て、炭素製品の礎となる電気炉事業を拡大。

1995



電子事業が大きく成長
最大手携帯電話メーカーとの取引開始。

現在 ~ 2022

パソコン・データセンター向けICパッケージ基板



緑化事業



のり面緑化(GTフレーム工法)

ディーゼル・バティキュレート・フィルター



植物活性化材



LEAFENERGY
リーフエナジー

社会課題を解決する事業と技術開発



多様な人財



東横山発電所



衣浦事業場
水上フロート式太陽光発電所



クリーンなエネルギーの活用

(ご参考) 中長期的な会社の経営戦略

事業環境の変化

 リスク と  機会	当社への影響	具体的な影響への対応策
 パソコン需要の急激な変動	パソコン向けICパッケージ基板の需要変動による、製品構成、受注数量の急激な変化	受注製品構成の変化に柔軟に対応できるリソース配分と生産体制の構築
 乗用車市場の電動化	排気ガス関連規制の延期、EV・ハイブリッド車の普及加速などによるDPF需要の減少	欧州ディーゼル乗用車市場の縮小に伴い、成長市場へ注力した生産・供給体制への移行とEV化対応の製品開発
 気候変動の加速	気候変動関連の規制強化による、エネルギー調達コストの上昇	発電効率の高い発電設備の増強など、エネルギー効率の高い生産プロセスの実現・自社再生可能エネルギーの効率的な活用
	自然災害の増加による、自社工場の操業停止、又はサプライチェーンの寸断	自然災害による局所的な災害時の事業継続・復旧計画を速やかに実行する体制の強化
 大規模な感染症拡大	感染症拡大による各国操業制限／往来制限措置等、世界規模のサプライチェーン停滞	社員・地域の安全を最優先に、企業存続に不可欠な事業継続レベルを維持し、業務再開・回復を計画的に進める運用
 地政学リスク	特定地域の持つ政治的、社会的な緊張から来る、突然の制度、法規制の変更等による突発的な調達・出荷・操業等の停止	グローバルな生産体制、ネットワークを活用した代替出荷や生産など、特定地域での突発事象の影響を緩和する柔軟な運用
 国内労働人口の減少	日本国内で進む少子高齢化から来る、労働人口減少による人財の不足	デジタル技術(DX)の活用等による効率性の向上と、従来から取り組んできた多様性ある人財の活躍支援
 ICTの拡大	5G及びIoTの普及によるデータセンター・AI等の市場拡大に伴い、当社が得意とする高機能でファインな最先端・次世代ICパッケージ基板需要の拡大	高機能次世代ICパッケージ基板への需要に応えるため、大垣地区を中心とした大規模な生産能力の増強とDXの活用による効率的な生産
 低炭素・脱炭素社会への移行	低炭素・脱炭素への移行時の新技術に対する需要の拡大	炭素回収や固定に貢献する製品の研究開発、再生可能エネルギーの活用、緑化に貢献する事業の強化
 新興国の環境規制の強化	排気ガス関連規制の強化と市場規模の拡大により、新興国・大型車市場におけるセラミック製品需要の拡大	成長市場の需要に応えるため、アジア・欧州・北米の3極で、グローバルなセラミック製品供給体制を構築
 新興国の人口増加		
 環境負荷低減ニーズの高まり	顧客・投資家などからの、サプライチェーン全体での環境負荷低減の要望	再生可能エネルギーの活用と、環境負荷低減に向けた技術の導入や改善活動をサプライチェーン全体で推進

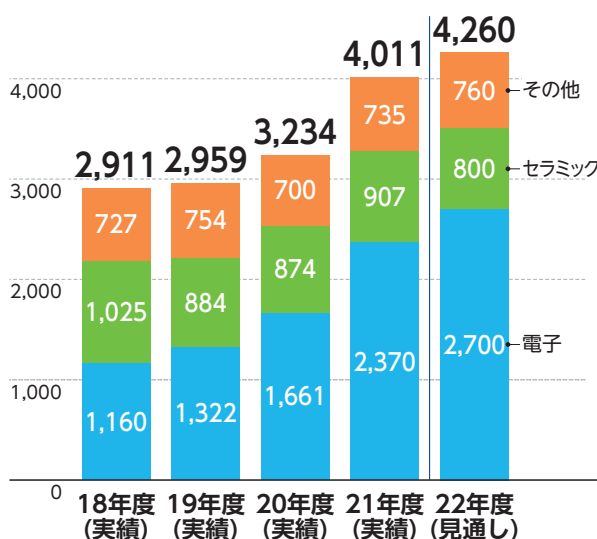
(ご参考) 中期経営計画 ～To The Next Stage 110 Plan～



売上高・営業利益の実績と2022年度の見通し

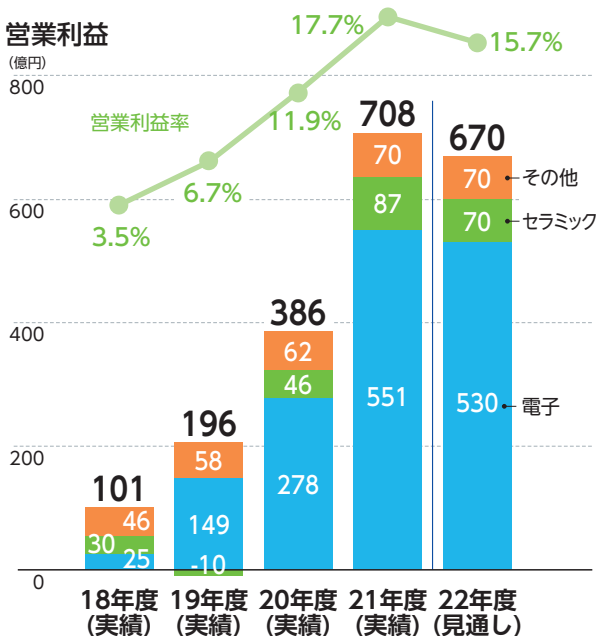
売上高

(億円)



営業利益

(億円)



対処すべき課題 事業環境

今後の世界経済の見通しにつきましては、COVID-19に対するワクチン追加接種の拡大など、感染対策が進む中で、先進国を中心に経済活動の正常化が期待されるものの、感染再拡大の可能性が否定できない中、ウクライナ情勢の動向やエネルギー価格の高騰など、不確実性と不透明感が継続するものと思われます。当社グループにおきましては、市場の変化に対し、グローバルで生産体制を機動的かつ柔軟に運営するとともに、最新のデジタル技術の導入・展開により、歩留り・生産性改善を進め、保有している生産能力を最大限に活用することで、事業への影響を最小限に留めてまいります。

電子事業

今年度の当社電子事業の市場におきましては、テレワーク及びオンライン教育の普及拡大に伴うパソコン需要は一巡するものの、引き続きDXの進展によるデータセンター市場の拡大、更にはメタバースやAR/VR、自動車のCASEなど新たな分野も含め、サーバー用の高機能なICパッケージ基板の需要増加が予測されます。当社におきましては、河間事業場における最先端ICパッケージ基板向け工場の建設を計画通り遂行することにより、従来から当社が強みを持つ最先端分野におけるシェアを拡大してまいります。また、事業環境変化への柔軟な対応と経営資源の有効活用の視点で、生産体制・生產品目の選択と集中を引き続き進めてまいります。

セラミック事業

セラミック事業におきましては、主力のディーゼル・パティキュレート・フィルター（DPF）事業は、乗用車市場において脱ディーゼル・電動化の流れが加速することが想定されますが、世界的な半導体不足による影響からの回復に加え、中国・新興国を中心とした排ガス規制強化を背景に需要拡大が見込まれる大型商用車向け製品の需要を確実に取り込むことで、中・長期で安定的に収益を確保できる体制を構築してまいります。また、AFP事業は、揖斐電精密陶瓷(蘇州)有限公司において安定量産を継続するとともに、成長市場である中国の大型商用車を中心とした需要を確実に取り込むことで、セラミック事業全体の安定的な成長軌道を維持してまいります。

その他事業

その他事業におきましては、国内グループ各社の独自競争力を持った製品群による事業拡大と安定した電力事業により、当社グループの電子事業・セラミック事業に次ぐ「第3の収益の柱」としての位置付けを確かなものにしてまいります。

(ご参考)

持続的成長へ向けて

高機能ICパッケージ基板向け河間事業場新棟建設の鍬入れ式を開催

2021年4月27日に発表いたしました、河間事業場への高機能ICパッケージ基板の生産能力増強投資につきまして、2022年4月15日に新棟建設の起工式（鍬入れ式）を行いました。新棟は、2023年度よりスタートする次期中期経営計画の柱と位置付け、最先端のDX技術を活用し、高機能ICパッケージ基板の生産効率向上を可能にするスマートファクトリーとして、2023年度下期に竣工予定です。建設工事におきましては、地域住民並びに関係各所の皆様にご理解・ご協力をいただきながら、安全第一に進めてまいります。



鍬入れ式の様子



リニューアル後の河間事業場（イメージ）

(ご参考)

デジタルトランスフォーメーションによる経営変革(DX)

全社的なITデータ活用のプラットフォーム整備と導入を進めることで、保有する経営資源の最適活用と生産効率の最大化を実現してまいります。更に、テレワークに対応した環境と強固なセキュリティを整備することで、コロナ禍やサイバー攻撃といった不測の事態においても安全に業務を継続できる体制を構築しております。当社におきましては、引き続き最新のデジタル技術の活用を推進することで、中長期的な競争力の基盤を固めるとともに、業務のやり方そのものを変えていく経営変革に繋げてまいります。



脱炭素社会への取組み(GX)

気候変動問題への対応を重要な経営課題と位置付け、段階的な定量目標として、(1)2030年度に売上高排出量原単位の半減、排出総量30%削減(いずれも2017年度対比)、(2)2040年代のできる限り早い段階における温室効果ガス排出実質ゼロの達成を掲げ、全工場・サプライチェーンでの省エネ活動の強化並びに社内カーボンプライシング導入による省エネ投資の促進により、目標実現に向けた取組みを進めてまいります。



多様性に向けた取組み (ダイバーシティとインクルージョン)

2017年度から「女性活躍推進ポジティブアクション」を開始し、対象の女性社員の係長級・管理職への育成・登用に向けた支援に加えて、女性社員の上司を含む職場の意識改革に取り組んでいます。なお、中期目標として(1)女性社員に占める管理職20%以上、(2)女性取締役比率3分の1を掲げております。また、海外スタッフやベテラン社員、障がいを持つ社員など、多様な人材が共感・一体感を持って活躍できる体制・環境を充実させることで、真のインクルージョンを目指します。



(ご参考) 成長投資と株主還元

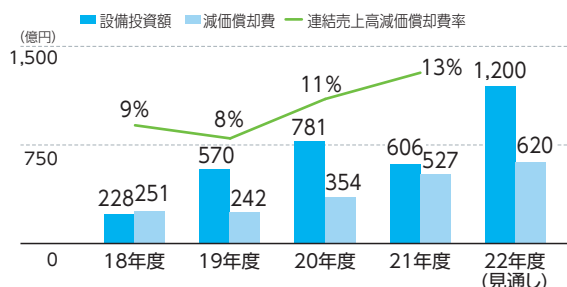
成長投資

当社グループは、コア技術をベースに、そこから派生する技術を顧客・社会のニーズに合わせて変化させ、伸びる市場に対し、積極果敢な設備投資を行うことで成長してまいりました。引き続き、当社グループの事業拡大、収益力の向上による株主価値の拡大を目指し、電子事業において今後更なる需要拡大が見込まれるICパッケージ基板の生産能力増強を目的に、河間事業場における総額1,800億円の新工場建設に続き、岐阜県揖斐郡大野町に新たな工業用地の取得を発表いたしました。今後、設備投資に伴う減価償却費の負担増加が見込まれますが、最先端の高機能サーバー向けを主とした高付加価値製品の割合を増やすことで利益を確保し、投資回収の源泉となるEBITDA(金利・税金・償却前利益)を高水準に保つことで、大型の設備投資に伴う投資回収リスクを最小化してまいります。

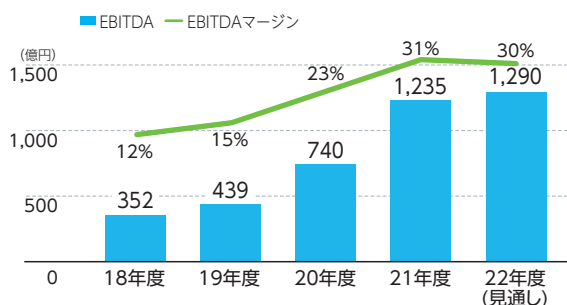
株主還元

当社の主力事業であり、収益をけん引している電子事業は、市況変化の大きい業界です。その変動に対応するためにも、高い自己資本比率に代表される強固な財務基盤の構築が必要であると認識しております。株主還元につきましては、当面は資本配分の考え方として、事業拡大に向けたICパッケージ基板向けの設備投資を優先いたしますが、長期安定配当とのバランスを総合的に検討して実施しております。なお、2021年度の1株当たり年間配当金につきましては、2020年度対比で5円増額の1株当たり40円とさせていただきます。

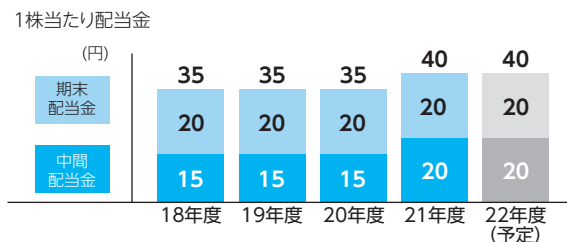
設備投資額/減価償却費の推移



EBITDA/EBITDAマージンの推移



1株当たり配当金の推移



(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第165期 2017年度	第166期 2018年度	第167期 2019年度	第168期 2020年度	第169期 *4 (当連結会計年度) 2021年度
売上高 (百万円)	300,403	291,125	295,999	323,461	401,138
営業利益 (百万円)	16,702	10,137	19,685	38,634	70,821
営業利益率 (%)	5.56	3.48	6.65	11.94	17.66
経常利益 (百万円)	17,603	12,600	21,364	40,716	74,394
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	11,583	3,306	11,329	25,698	41,232
総資産額 (百万円)	*1 436,425	423,056	518,619	578,518	664,332
総資産利益率 [ROA] (%)	*2 2.76	0.77	2.41	4.68	6.64
純資産額 (百万円)	286,367	276,305	273,934	321,863	370,728
自己資本比率 (%)	*3 64.43	64.03	51.74	54.61	54.88
自己資本利益率 [ROE] (%)	4.31	1.20	4.20	8.80	12.12
有利子負債残高 (百万円)	70,005	70,030	150,030	150,175	170,030
フリーキャッシュフロー (百万円)	5,736	519	△11,987	△43,390	40,650
設備投資額 (百万円)	22,409	22,892	57,076	78,189	60,615
減価償却費 (百万円)	24,566	25,136	24,222	35,413	52,715
研究開発費 (百万円)	15,368	14,753	16,200	16,841	15,733
1株当たり純資産額 (円)	2,012.60	1,938.59	1,920.19	2,262.99	2,611.43
1株当たり当期純利益 (円)	83.21	23.66	81.08	183.94	295.35
1株当たり配当金 (円)	35	35	35	35	40
配当性向 (%)	42.06	147.90	43.17	19.03	13.54
従業員数 (人)	15,574	14,718	13,019	13,161	12,958

(注)

- 1株当たりの純資産額は、年度末の発行済株式総数により算出しております。
- 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
なお、期中平均発行済株式総数については自己株式数を控除した株式数を用いております。
- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第166期の期首から適用しており、第165期に係る主要な経営指標等(*1,2,3)については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(3) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、先進国を中心に新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大による影響からの正常化に向けた動きが継続しましたが、昨年末からの変異株による感染再拡大に加え、ロシアのウクライナ侵攻が拍車をかけた原材料費やエネルギー価格の高騰など、不安定な状況となりました。国内経済は、COVID-19の影響が継続したことに加え、為替相場の円安傾向や各種資材等の価格上昇に伴い不透明感が高まりました。

半導体・電子部品業界の市場は、テレワークやオンライン教育の定着及びOS更新に伴う切り替え需要によりパソコン市場が引き続き好調に推移したことに加え、データセンター向けを中心としたサーバー市場が堅調に推移したこともあり、全体として成長傾向で推移しました。

自動車業界の排気系部品市場は、昨年度の夏場以降はCOVID-19の影響から緩やかな回復基調にありましたが、世界的な半導体不足に伴う影響等により厳しい状況が継続しました。

このような情勢のもと、当社におきましては、2018年度から始動した5カ年の中期経営計画「To The Next Stage 110 Plan」の最終年度目標の達成に向け、人材育成を基盤に、伸びる市場に対して積極的に経営資源を投入し、既存事業の競争力強化と新規事業の拡大による安定した成長の実現に向けた取組みを進めております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は4,011億38百万円と前連結会計年度に比べ776億77百万円(24.0%)増加しました。営業利益は708億21百万円と前連結会計年度に比べ321億86百万円(83.3%)増加しました。経常利益は743億94百万円と前連結会計年度に比べ336億77百万円(82.7%)増加しました。親会社株主に帰属する当期純利益に関しましては412億32百万円と前連結会計年度に比べ155億34百万円(60.4%)増加しました。

売上高
4,011 億円

前年同期比 **24.0%** 増

営業利益
708 億円

前年同期比 **83.3%** 増

営業利益率
17.7%

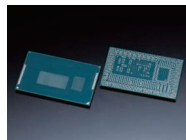
前年同期比 **5.7pt** 増

電子事業

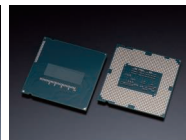


主な製品用途

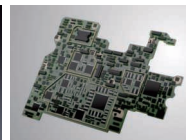
- ICパッケージ基板
(パソコン・サーバー向け、携帯端末向け、情報家電向け)
- プリント配線板
(携帯電子機器向け)



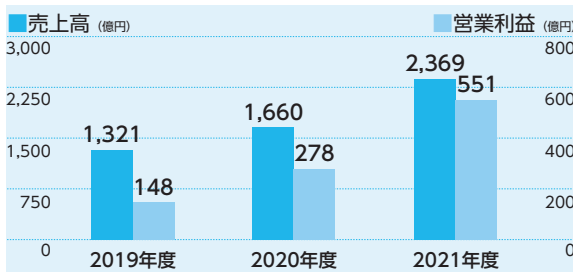
モバイルPC向け
ICパッケージ基板 (PKG)



デスクトップPC向け
ICパッケージ基板 (PKG)



スマートフォン向け
プリント配線板 (MLB)



パッケージ(PKG)事業におきましては、パソコン向けの需要が引き続き堅調に推移したことに加え、大垣中央事業場における第1期投資の安定量産の継続、更に第3四半期からは第2期投資が計画通り量産稼働を開始したことにより、売上高・営業利益ともに前連結会計年度に比べ増加しました。

マザーボード・プリント配線板(MLB)事業におきましては、一部の中国顧客のスマートフォン向けの売上が減少しましたが、モジュール基板の売上が堅調に推移した結果、売上高・営業利益ともに前連結会計年度に比べ増加しました。

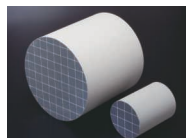
以上の結果、電子事業の売上高は2,369億81百万円となり、前連結会計年度に比べ42.7%増加しました。同事業の営業利益は551億13百万円となり、前連結会計年度に比べ98.2%増加しました。

セラミック事業



主な製品用途

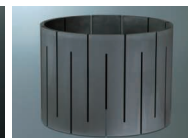
- ディーゼル・パティキュレート・フィルター (DPF)
- 触媒担体保持・シール材 (AFP)
- 特殊炭素製品 (FGM)
- 高温断熱材
- ファインセラミックス製品



ディーゼル・パティキュレート・フィルター (DPF)



触媒担体保持・シール材 (AFP)



特殊炭素製品 (FGM)
(半導体製造装置用部材)

自動車排気系部品であるディーゼル・パティキュレート・フィルター(DPF)は、半導体不足による自動車生産台数の減少に加え、世界的な脱炭素化の流れに伴い、乗用車を中心に電動化が加速した結果、売上高は前連結会計年度に比べ減少しました。営業利益は、高機能品の生産性改善、更には大型商用車向け製品への受注シフトを進めた結果、前連結会計年度に比べ増加しました。

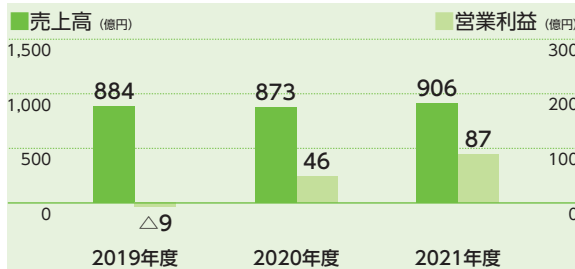
触媒担体保持・シール材(AFP)は、DPFと同様に自動車市場全体の減速による影響を受けたものの、新工場(揖斐電精密陶瓷(蘇州)有限公司)を計画通り立上げ、中国市場の需要を取り込んだことで、売上高・営業利益ともに前連結会計年度と同水準となりました。

特殊炭素製品(FGM)は、半導体製造装置向け製品を中心に、世界的な半導体需要の高まりを受け、売上高・営業利益ともに前連結会計年度に比べ増加しました。

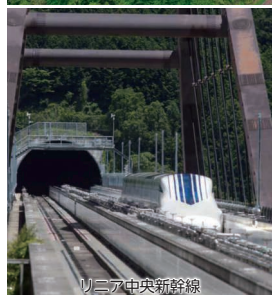
以上の結果、セラミック事業の売上高は906億78百万円となり、前連結会計年度に比べ3.8%増加しました。同事業の営業利益は87億18百万円となり、前連結会計年度に比べ88.2%増加しました。

売上高 **906億78百万円**
(前年同期比3.8%増)

営業利益 **87億18百万円**



■ その他事業



© Central Japan Railway Company. All rights reserved.

主な事業内容

- 各種設備の設計・施工
- メラミン化粧板・住宅設備機器
- 法面工事部門 ■ 造園工事部門
- 石油製品販売部門
- 情報サービス等の各種サービス業



抗ウイルスメラミン不燃化粧板
リテクトウイルヘル



乾燥食品 (具材) の開発・
製造



業務システム・
ネットワーク構築

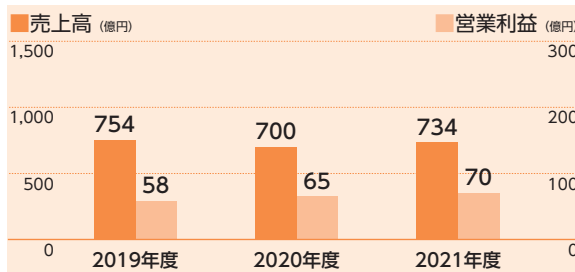
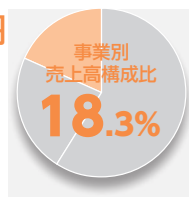
建設部門におきましては、受変電設備及び非常用発電設備工事の受注に加え、環境事業における土壌分析の受注が堅調に推移し、売上高は前連結会計年度に比べ増加しました。

建材部門におきましては、原材料費の高騰や資材調達難などウッドショックの影響を受けたものの、抗ウイルスメラミン化粧板・関連商材の販売が増加し、売上高は前連結会計年度並みとなりました。その他部門におきましては、世界的な原油価格の高騰に伴う石油製品の販売価格の上昇に加え、合成樹脂加工部門における発泡樹脂製品の販売が堅調に推移し、売上高は前連結会計年度に比べ増加しました。

以上の結果、その他事業の売上高は734億79百万円となり、前連結会計年度に比べ4.9%増加しました。各種費用改善などの効果により、同事業の営業利益は、70億90百万円となり、前連結会計年度に比べ8.2%増加しました。

売上高 **734億79百万円**
(前年同期比4.9%増)

営業利益 **70億90百万円**



(4) 主要な営業所及び工場（2022年3月31日現在）

① 当社

営業所	本店（岐阜県大垣市神田町二丁目1番地） 東京支店（東京都千代田区丸の内二丁目4番1号 丸の内ビルディング29階）
事業場	大垣事業場、大垣中央事業場、青柳事業場、河間事業場（以上、岐阜県大垣市） 大垣北事業場（岐阜県揖斐郡揖斐川町） 神戸事業場（岐阜県安八郡神戸町） 衣浦事業場（愛知県高浜市）
発電所	東横山発電所、広瀬発電所、川上発電所（以上、岐阜県揖斐郡揖斐川町）

② 重要な子会社

<国内>

イビケン株式会社、イビデンエンジニアリング株式会社、イビデングリーンテック株式会社、イビデン産業株式会社、タック株式会社、イビデングラファイト株式会社、イビデンケミカル株式会社、イビデンヒューマンネットワーク株式会社、株式会社イビデンキャリア・テクノ、イビデンオアシス株式会社（以上、岐阜県大垣市）、イビデン樹脂株式会社、アイビーテクノ株式会社（岐阜県揖斐郡池田町）、イビデン物産株式会社（岐阜県本巣市）、株式会社いえ・VISION（岐阜県岐阜市）

<海外>

北米地域

イビデンU.S.A.株式会社（米国 カリフォルニア州）、マイクロメック株式会社（米国 マサチューセッツ州）、イビデンメキシコ株式会社（メキシコ サンルイスポトシ州）

欧州地域

イビデンヨーロッパ株式会社（オランダ ホーフトドルフ）、イビデンハンガリー株式会社（ハンガリー ドゥナヴァルシャーニュー市）、エルジューグラファイト株式会社（イタリア カゼッレ・ランディ市）

アジア地域

イビデンアジアホールディングス株式会社、イビデンシンガポール株式会社（以上、シンガポール）、台湾揖斐電股份有限公司（台湾 高雄市）、イビデングラファイト코리아株式会社（韓国 ポハン市）、イビデン코리아株式会社（韓国 ソウル市）、イビデンエレクトロニクスマレーシア株式会社（マレーシア ペナン州）、イビデンフィリピン株式会社（フィリピン バタンガス州）、揖斐電電子(北京)有限公司（中国 北京市）、揖斐電精密陶瓷(蘇州)有限公司（中国 蘇州市）、揖斐電電子(上海)有限公司（中国 上海市）

(5) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
12,958 名	203 (減) 名

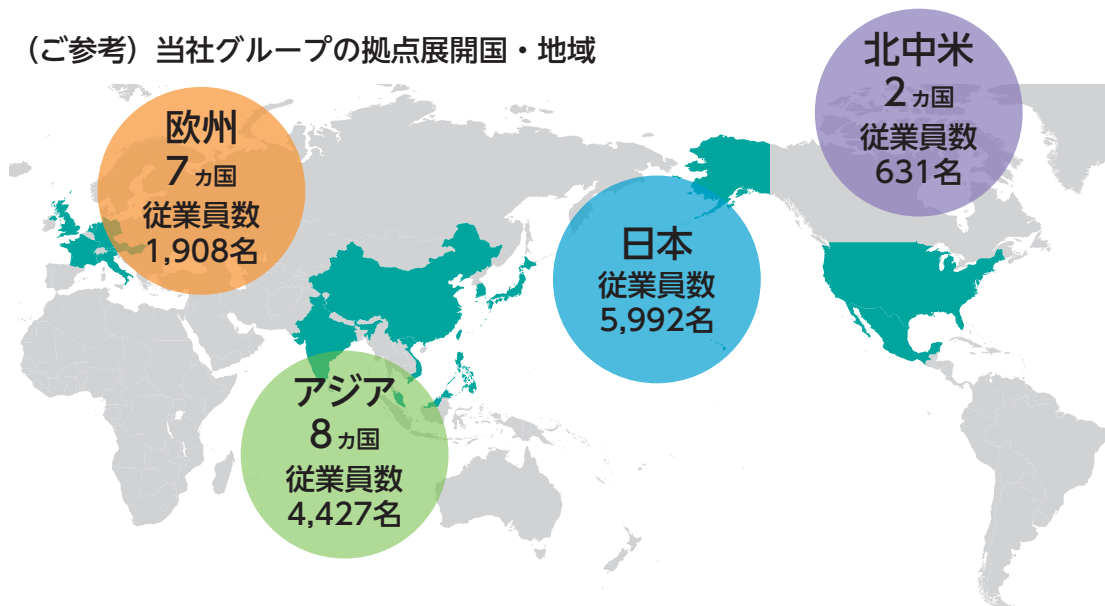
(注) 従業員数には臨時従業員 (期中平均2,500名) は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,549 名	45 (増) 名	40.9 歳	18.2 年

(注) 従業員数には出向者337名は含んでおりません。

(ご参考) 当社グループの拠点展開国・地域



事業別従業員数の割合 (当社グループ)

事業	割合 (%)
電子	53.0
セラミック	23.9
その他	19.1
全社	4.0

地域別従業員数の割合 (当社グループ)

地域	割合 (%)
日本	46.2
アジア	34.2
欧州	14.7
北中米	4.9

(6) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等は総額606億15百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

当社拠点名	主な内容
・該当なし	
子会社拠点名	主な内容
(電子事業)	
・イビデンフィリピン株式会社	次世代パッケージ基板生産設備の拡充
・イビデンフィリピン株式会社	次世代パッケージ基板環境対応設備の新設

② 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充及び更新

当社拠点名	主な内容
(電子事業)	
・大垣中央／青柳事業場	最先端パッケージ基板生産設備の新設、拡充
・大垣／大垣中央／青柳事業場	次世代パッケージ基板生産設備の拡充
・河間事業場	生産棟建屋、ユーティリティ設備の新設
・大垣中央／大垣北事業場	次々世代パッケージ基板開発設備の新設
子会社拠点名	主な内容
(電子事業)	
・イビデンフィリピン株式会社	次世代パッケージ基板生産設備の拡充
(セラミック事業)	
・イビデンハンガリー株式会社	AFP生産設備の拡充
・イビデングラフィトコリア株式会社	グラフィト（特殊炭素製品）生産設備の拡充

③ 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、減失

当社拠点名	主な内容
(電子事業)	
・河間事業場	生産棟建屋、ユーティリティ設備及びパッケージ基板生産設備

(7) 資金調達の状況

当社グループは、設備投資に必要な資金及びその他の所要資金には手元資金を充当することを基本的な方針とし、グループ内ファイナンスの活用による効率的な資金運用を行っております。更に、資金運用の柔軟性を保つため、必要な都度、借入等による資金調達も行うこととしております。

当社は、2021年9月に第11回無担保社債200億円及び第12回無担保社債150億円を発行いたしました。

(8) 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	35,000
株式会社三菱UFJ銀行	20,000
三井住友信託銀行株式会社	17,500
株式会社大垣共立銀行	15,000
株式会社十六銀行	12,500

(9) 重要な企業再編の状況

- ①2021年8月、イビデンヒューマンネットワーク株式会社を新たに設立し、連結の範囲に含めております。
- ②2021年12月、連結子会社であるアイビー・グリーン株式会社は清算終了のため、連結の範囲から除外しております。
- ③2022年3月、連結子会社であるイビデンセラム株式会社及びその子会社であるイビデンセラムインク並びにイビデン・セラム・フラウエンタール韓国株式会社、同じく連結子会社であるセラム・リーゲンシャフツフェルヴァルツウング株式会社の発行済株式の全てを譲渡し、連結の範囲から除外しております。

(10) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
イビケン株式会社	96	100	物品販売
イビデンエンジニアリング株式会社	30	100	設備の設計・施工
イビデングリーンテック株式会社	300	100	特殊工事の設計・施工
イビデン産業株式会社	77	78	物品販売
タック株式会社	60	100	情報サービス
イビデン樹脂株式会社	60	60	合成樹脂加工
イビデン物産株式会社	30	100	農畜水産物加工
イビデングラファイト株式会社	80	100	炭素製品加工
イビデンケミカル株式会社	137	70	化学製品の製造・販売
イビデンヒューマンネットワーク株式会社	50	100	人材派遣
株式会社イビデンキャリア・テクノ	30	90 (60)	人材派遣
イビデンオアシス株式会社	20	100 (45)	人材派遣
株式会社いえ・VISION	18	100 (100)	物品販売
アイビーテクノ株式会社	3	100 (100)	植栽管理・土木工事
イビデン U.S.A. 株式会社	千米ドル 118,355	100	米国内投資・金融・物品販売
イビデンメキシコ株式会社	千メキシコペソ 211,631	100 (100)	セラミック製品製造
マイクロメック株式会社	千米ドル 2,700	100 (100)	炭素製品加工
イビデンヨーロッパ株式会社	千ユーロ 65,800	100	欧州域内投資・金融・物品販売
イビデンハンガリー株式会社	千ハンガリーフォリント 9,250,000	100 (99)	セラミック製品製造
エルジーグラファイト株式会社	千ユーロ 400	80 (80)	炭素製品加工
イビデンアジアホールディングス株式会社	千シンガポールドル 1,000	100	アジア域内投資・金融
イビデンシンガポール株式会社	千シンガポールドル 300	100 (100)	物品販売
台湾揖斐電股份有限公司	千ニュータイワンドル 7,500	100 (100)	物品販売
イビデングラファイト코리아株式会社	千ウォン 119,800,000	100 (100)	炭素製品製造
イビデン 코리아 株式会社	千ウォン 420,000	100 (100)	物品販売
イビデンエレクトロニクスマレーシア株式会社	千リンギット 525,286	100 (100)	電子機器製造
イビデンフィリピン株式会社	千フィリピンペソ 2,520,000	100	電子機器製造
揖斐電電子(北京)有限公司	千米ドル 100,000	100	電子機器製造
揖斐電精密陶瓷(蘇州)有限公司	千米ドル 38,000	100	セラミック製品製造
揖斐電電子(上海)有限公司	千米ドル 1,720	100	物品販売

- (注) 1. 本表に記載の重要な子会社を含め、連結対象子会社は34社であります。
 2. 議決権比率欄の()内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。
- ② 事業年度末日における特定完全子会社の状況
 該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

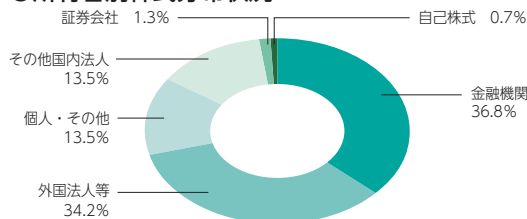
- (1) 発行可能株式総数 230,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 140,860,557株 (自己株式 962,013株を含む)
 (3) 単元株式数 100株
 (4) 株主数 30,000名 (前事業年度末比 4,759名増)
 (5) 大株主の状況 (上位10名)

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	19,788	14.14
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	10,115	7.23
株式会社豊田自動織機	6,221	4.45
株式会社大垣共立銀行	4,150	2.97
株式会社十六銀行	4,130	2.95
イビデン協力会社持株会	4,065	2.91
株式会社デンソー	2,712	1.94
大樹生命保険株式会社	2,539	1.82
イビデン社員持株会	2,326	1.66
株式会社三井住友銀行	2,308	1.65

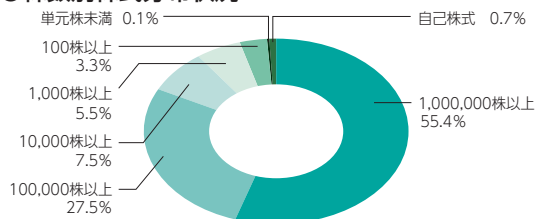
- (注)
 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式 962,013株を除いて算出しております。
 2. 自己株式には、株式会社日本カストディ銀行 (信託口) が保有する当社株式290,613株 (役員向け/幹部職向け株式交付信託) は含めておりません。

(ご参考)

●所有者別株式分布状況



●株数別株式分布状況



3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項（2022年3月31日現在）

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 会 長	竹 中 裕 紀	取締役会議長、執行全般統括
代表取締役 社 長	青 木 武 志	執行全般統括、技術開発担当、監査統括部担当
代表取締役 副 社 長	児 玉 幸 三	品質・技術・生産担当、生産推進本部長、DX推進部担当、エネルギー統括部担当
代表取締役 副 社 長	生 田 斉 彦	経営企画本部長、電子事業担当、IR担当
取 締 役	山 口 千 秋	トヨタ自動車株式会社 嘱託（元常勤監査役）、東和不動産株式会社 嘱託（元代表取締役社長）、中日本高速道路株式会社 社外監査役
取 締 役	三 田 敏 雄	中部電力株式会社 顧問、名古屋鉄道株式会社 社外監査役、中部日本放送株式会社 社外監査役
取 締 役	浅 井 紀 子	中京大学経営学部 教授、CKD株式会社 社外取締役、オークマ株式会社 社外取締役、名古屋大学大学院経済学研究科 招聘教員
取締役（常勤監査等委員）	桑 山 洋 一	
取締役（常勤監査等委員）	松 林 浩 司	
取 締 役（監査等委員）	加 藤 文 夫	加藤文夫税理士事務所 代表、株式会社ヒマラヤ 社外取締役（監査等委員）、岐阜県本巣郡北方町固定資産評価審査委員会 委員長
取 締 役（監査等委員）	堀 江 正 樹	公認会計士 堀江正樹会計事務所 所長、フタバ産業株式会社 社外取締役、日本公認会計士協会東海会 顧問
取 締 役（監査等委員）	藪 ゆき子	大和ハウス工業株式会社 社外取締役、古河電気工業株式会社 社外取締役

(注)

1. 阪下敬一氏及び川合伸子氏は、2021年6月18日開催の第168回定時株主総会終結の時をもって任期満了により、監査等委員である取締役を退任いたしました。
2. 取締役山口千秋、三田敏雄、浅井紀子、加藤文夫、堀江正樹及び藪ゆき子の各氏は、社外取締役であります。
3. 日常的に重要な社内会議に出席することで情報を収集し、会計監査人、内部監査部門等と緊密に連携して、監査等委員会の監査・監督の実効性を高めるため、常勤の監査等委員を選定しております。
4. 当社は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づき、取締役山口千秋、三田敏雄、浅井紀子、加藤文夫、堀江正樹及び藪ゆき子の各氏を独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
5. 監査等委員加藤文夫氏は、昭和税務署長等を歴任され、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。なお、同氏は2022年3月31日をもって、株式会社ヒマラヤの社外取締役（監査等委員）を退任いたしました。
6. 監査等委員堀江正樹氏は、あらた監査法人代表社員等を歴任され、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査等委員藪ゆき子氏は、大手電機メーカーにおける長年のご経験並びに他社の社外取締役を歴任された中で培われた製造業におけるマネジメントに関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役に対するトレーニング及び次世代経営幹部育成の方針

当社の取締役については、各自が必要な知識の習得及び役割と責務の理解を深めるために、適宜外部の研修、セミナー等を受講できるように費用面も含め、支援する体制としております。特に新任の監査等委員でない社内取締役に対しては、新任取締役向け講習会の受講を促し、必要な知識等の理解促進に努めております。また、常勤監査等委員については、コーポレート・ガバナンスの重要な一翼を担うべく、日本監査役協会が開催する講習会や勉強会に加えて、社外の交流会に参加し、監査等委員として必要な知識の習得及び監査等委員の役割と責務の理解促進に努めています。これらの取組みと併せて、会社法及び時々の情勢に適した内容で社外の専門家等による監査等委員でない社内取締役及び経営役員向けの講習会を定期的に開催しております。

次世代経営幹部の育成については、2020年度より幹部職制度をあらたに制定し、幹部職社員を次世代経営幹部候補層として位置付け、役員トレーニングに参加させるとともに幹部職社員を対象とした教育プログラムを整備することで、計画的な育成に努めてまいります。

(3) 責任限定契約の内容の概要

区分	責任限定契約の内容の概要
社 外 取 締 役	<p>監査等委員でない社外取締役山口千秋、三田敏雄及び浅井紀子の各氏並びに監査等委員である社外取締役加藤文夫、堀江正樹及び藪ゆき子の各氏と、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約内容の概要は次のとおりであります。</p> <p>① 社外取締役としての任務を怠ったことによって生じた損害賠償責任については、金2,000万円又は会社法第425条第1項が定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任を負担する、としております。</p> <p>② 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときに限る、としております。</p>

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険（以下、D&O保険という）契約を、監査等委員でない取締役、監査等委員である取締役及び経営役員等を被保険者として、保険会社との間で締結しております。これにより、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く）等を補填することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---|--------|
| ① 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 65百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 155百万円 |

(注)

1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当該事業年度に係る報酬等にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、一部の在外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して委託した公認会計士法第2条第1項以外の業務は、財務に対する調査及び相談、システム監査高度化構想実現支援、引受事務幹事会社への書簡作成業務であります。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断した場合及び公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合並びに公序良俗に反する行為があったと判断した場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針であります。また、当該会計監査人の監査の適格性、信頼性において問題があると判断したとき並びに監査の効率性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断したときは、当社監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、これら議案を株主総会の付議議案としてお諮りする方針であります。

(注) この事業報告は、次により記載しております。

1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 千株単位の株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	363,270
現金及び預金	185,592
受取手形、売掛金及び契約資産	92,083
商品及び製品	26,822
仕掛品	19,785
原材料及び貯蔵品	27,959
その他	11,120
貸倒引当金	△94
固定資産	301,062
有形固定資産	225,920
建物及び構築物	76,266
機械装置及び運搬具	87,979
土地	20,108
リース資産	285
建設仮勘定	34,013
その他	7,266
無形固定資産	5,448
投資その他の資産	69,693
投資有価証券	64,638
長期貸付金	8
繰延税金資産	3,951
その他	1,343
貸倒引当金	△247
資産合計	664,332

(単位:百万円)

科目	金額
負債の部	
流動負債	156,160
支払手形及び買掛金	51,150
短期借入金	20,030
1年内償還予定の社債	20,000
未払金	18,278
未払法人税等	14,909
賞与引当金	5,384
役員賞与引当金	173
関係会社整理損失引当金	176
設備関係支払手形	4,806
その他	21,251
固定負債	137,443
社債	50,000
長期借入金	80,000
リース債務	199
再評価に係る繰延税金負債	68
退職給付に係る負債	578
株式報酬引当金	493
繰延税金負債	5,095
その他	1,007
負債合計	293,603
純資産の部	
株主資本	309,994
資本金	64,152
資本剰余金	64,494
利益剰余金	184,612
自己株式	△3,264
その他の包括利益累計額	54,581
その他有価証券評価差額金	26,626
土地再評価差額金	160
為替換算調整勘定	27,795
非支配株主持分	6,152
純資産合計	370,728
負債純資産合計	664,332

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		401,138
売上原価		281,059
売上総利益		120,079
販売費及び一般管理費		49,258
営業利益		70,821
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,410	
為替差益	2,051	
その他	1,306	4,768
営業外費用		
支払利息	280	
社債発行費	145	
その他	769	1,195
経常利益		74,394
特別利益		
固定資産売却益	136	
投資有価証券売却益	90	
受取保険金	98	
受取補償金	410	
その他	35	772
特別損失		
固定資産除却損	6,113	
減損損失	1,218	
投資有価証券評価損	630	
関係会社株式売却損	7,097	
その他	854	15,914
税金等調整前当期純利益		59,252
法人税、住民税及び事業税	19,048	
法人税等調整額	△1,359	17,688
当期純利益		41,563
非支配株主に帰属する当期純利益		331
親会社株主に帰属する当期純利益		41,232

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	238,087
現金及び預金	136,443
受取手形	1,542
売掛金	54,455
商品及び製品	11,861
仕掛品	12,926
原材料及び貯蔵品	7,488
その他	13,381
貸倒引当金	△13
固定資産	305,907
有形固定資産	121,003
建物	27,912
構築物	13,530
機械及び装置	45,964
土地	11,473
建設仮勘定	17,713
その他	4,408
無形固定資産	2,081
投資その他の資産	182,822
投資有価証券	62,725
関係会社株式	119,675
その他	444
貸倒引当金	△23
資産合計	543,994

(単位：百万円)

科目	金額
負債の部	
流動負債	147,026
支払手形	5,004
買掛金	29,223
短期借入金	20,000
1年内償還予定の社債	20,000
未払金	16,869
未払法人税等	12,897
預り金	22,355
賞与引当金	3,895
役員賞与引当金	173
設備関係支払手形	4,675
その他	11,932
固定負債	135,304
社債	50,000
長期借入金	80,000
株式報酬引当金	421
繰延税金負債	4,667
その他	216
負債合計	282,330
純資産の部	
株主資本	235,409
資本金	64,152
資本剰余金	64,580
資本準備金	64,579
その他資本剰余金	0
利益剰余金	109,941
利益準備金	3,548
その他利益剰余金	106,392
別途積立金	8,600
繰越利益剰余金	97,792
自己株式	△3,264
評価・換算差額等	26,254
その他有価証券評価差額金	26,254
純資産合計	261,663
負債純資産合計	543,994

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

議決権行使のポイント

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		242,967
売上原価		163,561
売上総利益		79,406
販売費及び一般管理費		29,811
営業利益		49,595
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,942	
為替差益	1,577	
その他	520	8,041
営業外費用		
支払利息	411	
社債発行費	145	
設備賃貸費用	121	
その他	181	859
経常利益		56,776
特別利益		
固定資産売却益	65	
投資有価証券売却益	84	
受取保険金	25	
受取補償金	410	585
特別損失		
固定資産除却損	4,909	
減損損失	699	
投資有価証券評価損	630	
その他	159	6,399
税引前当期純利益		50,963
法人税、住民税及び事業税	14,943	
法人税等調整額	△877	14,066
当期純利益		36,896

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結)

独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

イビデン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福井 淳
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 中村 哲也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イビデン株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イビデン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(単体)

独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

イビデン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福井 淳
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中村 哲也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イビデン株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第169期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第169期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他のにおける審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月16日

イビデン株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 桑 山 洋 一 ㊞
 常勤監査等委員 松 林 浩 司 ㊞
 監査等委員 加 藤 文 夫 ㊞
 監査等委員 堀 江 正 樹 ㊞
 監査等委員 藪 ゆき子 ㊞

(注) 監査等委員 加藤文夫、堀江正樹及び藪ゆき子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	定時株主総会 3月31日 期末配当 3月31日 中間配当 9月30日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。
公告の方法	当社のウェブサイトに掲載いたします。 ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL https://www.ibiden.co.jp/
単元株式数	100株
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	〒460-8685 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 ☎ 0120-782-031
同取次窓口	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店
上場取引所	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミア市場

○未払配当金の支払いに関するお申出先

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

○住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。なお、証券会社に口座がないため特別口座を開設された株主様は、特別口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

株主総会 会場ご案内図



駐車場が満車になりましたら係員が誘導いたします。

会場

イビデン株式会社 本社2階 会議室

岐阜県大垣市神田町二丁目1番地

アクセス

当日は、JR東海道本線「大垣駅」南口から午後1時30分に出発予定のバスを用意しておりますので、ご利用ください。

- 大垣駅から車で約8分(約2km)
- 西大垣駅から徒歩2分(200m)
- 大垣インターから車で約15分(約5km)
- 岐阜羽島駅から車で約30分(約12km)

お車の方は上記の株主様駐車場をご利用ください。



見やすいユニバーサル
デザインフォントを採用
しています。



環境に配慮したFSC®認証紙を
使用しています。



環境に配慮した植物
油インキを使用して
います。

株主の皆様へ

第169回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報

<事業報告>

会社役員に関する事項
(6) 社外取締役に関する事項
会社の体制及び方針

<連結計算書類>

連結株主資本等変動計算書
連結計算書類の連結注記表

<計算書類>

株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表

2022年6月1日

イビデン株式会社

(証券コード4062)

会社役員に関する事項

(6) 社外取締役に関する事項

① 独立社外取締役の独立性判断基準及び資質

監査等委員でない社外取締役の選任にあたっては、会社法及び当社が上場する金融商品取引所が定める基準に加え、会社経営もしくは業界に関する豊富な経験と高い識見を重視しております。また、監査等委員である社外取締役の選任にあたっては、財務、会計及び税務もしくはガバナンスに関する豊富な経験と高い知見を重視しております。当社におきましては、以上の条件を充たし、かつ、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者を独立役員として届け出ております。

② 重要な兼職先と当社との関係

(ア) 社外取締役山口千秋氏は、トヨタ自動車株式会社の嘱託(元常勤監査役)、東和不動産株式会社(現 トヨタ不動産株式会社)の嘱託(元代表取締役社長)及び中日本高速道路株式会社の社外監査役であります。

なお、当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

(イ) 社外取締役三田敏雄氏は、中部電力株式会社の顧問、名古屋鉄道株式会社の社外監査役及び中部日本放送株式会社の社外監査役であります。

なお、当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

(ウ) 社外取締役浅井紀子氏は、中京大学経営学部の教授、CKD株式会社の社外取締役、オークマ株式会社の社外取締役及び名古屋大学大学院経済学研究科の招聘教員であります。

なお、当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

(エ) 社外取締役(監査等委員)加藤文夫氏は、加藤文夫税理士事務所の代表、株式会社ヒマラヤの社外取締役(監査等委員)及び岐阜県本巣郡北方町固定資産評価審査委員会の委員長であります。

なお、当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

(オ) 社外取締役(監査等委員)堀江正樹氏は、公認会計士堀江正樹会計事務所の所長、フタバ産業株式会社の社外取締役及び日本公認会計士協会東海会の顧問であります。

なお、当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

(カ) 社外取締役(監査等委員)藪ゆき子氏は、大和ハウス工業株式会社の社外取締役及び古河電気工業株式会社の社外取締役であります。

なお、当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動の状況
社 外 取 締 役	山 口 千 秋	当事業年度開催の取締役会12回すべてに出席。 他社で経営者として培われた豊富な経営経験に基づき、議案、審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、指名・報酬委員会の委員長として、主導的な役割を果たしております。
社 外 取 締 役	三 田 敏 雄	当事業年度開催の取締役会12回すべてに出席。 他社で経営者として培われた豊富な経営経験に基づき、議案、審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、活発な発言を行っております。
社 外 取 締 役	浅 井 紀 子	当事業年度開催の取締役会12回すべてに出席。 経済学（生産管理）を専門とする学識経験者として高度な知見に基づき、議案、審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、活発な発言を行っております。
社外取締役（監査等委員）	加 藤 文 夫	当事業年度開催の取締役会12回すべてに出席。 当事業年度開催の監査等委員会13回すべてに出席。 税理士としての財務、会計の専門的見地から、議案、審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、監査等委員会の委員長として同委員会を主導し、豊富な知見・客観的な観点から監査体制の強化に重要な役割を果たしております。
社外取締役（監査等委員）	堀 江 正 樹	当事業年度開催の取締役会12回すべてに出席。 当事業年度開催の監査等委員会13回すべてに出席。 公認会計士としての財務、会計の専門的見地から、議案、審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、監査等委員として、豊富な知見・客観的な観点から監査体制の強化を推進しております。
社外取締役（監査等委員）	麩 ゆき子	社外取締役（監査等委員）就任後の取締役会10回すべてに出席。 社外取締役（監査等委員）就任後の監査等委員会10回すべてに出席。 大手電機メーカーにおいて培った製品開発やマーケティング等に関する豊富な経験と高度な知見並びに他社の社外取締役を歴任する中で培われた経営経験に基づき、議案、審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、監査等委員として、豊富な知見・客観的な観点から監査体制の強化を推進しております。

会社の体制及び方針

(1) コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスを透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための重要な経営の仕組みとして認識し、グループ全社において積極的に取り組んでおります。当社グループのコーポレート・ガバナンスにおきましては、「コンプライアンス及びリスクマネジメント推進活動」を積極的に展開することで内部統制機能を強化し、取締役会による経営監視機能と監査等委員会による監査機能を充実・強化させてまいります。それにより、株主をはじめとするステークホルダーからの信頼に応える透明な企業統治体制を構築し、企業としての社会的責任を果たすとともに、持続的な成長による企業価値の向上を実現してまいります。

(2) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

当社が取締役会において決議した内部統制に関する基本方針の概要は以下のとおりです。

この決議は、当社グループの内部統制システムの整備において、代表取締役が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に規定する業務の適正を確保するために必要とされる内容を定めることを目的としております。当社グループの内部統制システムの整備は、以下の項目に定める取締役担当経営役員（以下、「担当役員」という。）の下で速やかに実行されるものとします。各担当役員は、担当する内部統制システムについて、定期的に整備状況及び運用状況を取締役会又は経営会議に報告するとともに、モニタリング及び見直しを適宜行うことによって、より適正な体制を整備いたします。

① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(ア) 役職員等に対し、「国内外の法令、定款、社内規程及び企業倫理の遵守」を徹底し、オープンでフェアな企業活動を通じて国際社会から信頼される会社を目指すことをコンプライアンス基本方針とする。

(イ) コンプライアンス推進活動（関連規程の整備・実践状況確認・啓発活動）は、担当役員に指名されたコンプライアンス推進担当部門長が実施し、代表取締役社長が委員長であるコンプライアンス全社推進委員会（事務局：コンプライアンス推進担当部門）へ報告される。

- (ウ) コンプライアンスに違反する行為を発見した場合の報告体制として、正規の報告ラインに加え、複数のコンプライアンス相談窓口を設置している。コンプライアンス相談窓口には、社内窓口担当者に顕名で通報できるものと、外部専門家に直接匿名で通報できるものがある。
- (エ) 万一、コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、担当役員に指名されたコンプライアンス推進担当部門長を委員長とするコンプライアンス委員会が設置され、当該事態の対応と処分及び再発の防止を審議し、特に取締役との関連性が高いなどの重要な問題は取締役会に報告される。
- (オ) 財務報告の適正性・信頼性を確保するための内部統制体制を検証し運用するとともに、経営関連情報の公正かつ適時・適切な開示を実施する。
- (カ) 取締役の職務執行の適法性を確保するため、社外取締役6名が在任しており、強力な牽制機能を確保する。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会での決議状況及び各取締役の業務執行の決裁状況並びにその監督等に係る情報・文書等は、社内規程に従い、適切に保存及び管理を実施する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (ア) 経営を取り巻く各種リスクを分析し、株主、顧客及び役職員等の安全と経営資源の損失低減及び再発の防止を図り、事業継続を可能にすることをリスクマネジメント基本方針とする。
- (イ) リスクマネジメント推進活動は、担当役員に指名されたリスクマネジメント担当部門長が実施し、代表取締役社長が委員長であるリスクマネジメント全社推進委員会（事務局：リスクマネジメント担当部門）へ報告される。
- (ウ) 経営企画部門担当役員は、内部監査等により損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、組織的に迅速な対応を指揮するとともに損失の未然防止を図る。また、大規模な事故、災害等が発生した場合は、直ちに対策本部を設置し、損失の最小化に努める。

④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (ア) 連結中期経営計画及び毎年策定される年度計画に基づき、業績目標及び予算を提示し、それぞれの業務担当役員が、目標達成のための活動を行う。経営企画部門担当役員は、設定した目標が当初の予定どおりに進捗しているか、経営会議での各担当役員による業績報告を通じ定期的に検証を行う。
- (イ) 業務執行のマネジメントについては、取締役会及び経営会議への付議事項に関し、当該事項を漏れなく付議することを遵守する。
- (ウ) 日常の職務執行に際しては、組織・職制・業務分掌管理規程及び権限規程等に基づき、権限の委譲を適正に行い、稟議規程に定める決裁基準等に基づき決裁権限のある責任者が適正かつ効率的に職務の執行を行う。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (ア) 当社の子会社全体の内部統制を担当する統括管理部署を、経営企画部門とし、他の内部統制推進部門と連携し、各社への指導・支援を実施する。
- (イ) グループ会社決裁管理規程に基づき、子会社の取締役及び取締役会の重要な業務執行が当社に対し事前に報告され、当社の意思決定が適正に行われる体制とする。
- (ウ) 監査部門担当役員に指名された監査担当部門長は、子会社の内部監査室又はこれに相当する部署を担当する取締役と十分な情報交換を行い、内部監査体制の実効を確保する。

⑥ 監査等委員会の監査体制を実効化するための関連事項の整備

- (ア) 現在、監査等委員会の職務の補助使用人は設置していない。監査等委員会がその職務の補助使用人を置くことを求めた場合においては、専任又は兼任の補助使用人を配置するものとする。
- (イ) 当該補助使用人の任命・異動については、監査等委員会の同意を必要とし、監査等委員会の指揮命令下で職務を遂行する。

- (ウ) 役職員等は、監査等委員会の定める監査等委員会規則及び監査等委員会監査等基準に従い、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、その他監査等委員が求める報告及び情報提供を行う。また、当社は役職員等の監査等委員会への情報提供を理由とした不利益な処遇は一切行わない。
- (エ) 役職員等は、業務の適正を確保する上で必要な各種会議への常勤監査等委員の出席を求め、当該監査等委員が審議ないし報告状況を直接認識できる体制とする。また、監査等委員会と代表取締役、監査等委員会と会計監査人との間で定期的に意見交換会を開催する。
- (オ) 当社は監査等委員会が必要と認めるときは、監査に必要な外部専門家費用等の監査費用を認める。

(当社における内部統制システムの運用状況の概要)

- ① **取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**
- ・コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス全社推進委員会を1回開催しました。
 - ・社外取締役の取締役会出席率は100%でした。なお、社外取締役はそれぞれ自らの知見に基づき、経営の監督、経営方針、経営改善等について、活発にご発言いただいております、当社が期待する機能を十分に発揮しています。
- ② **取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**
- ・12回開催された取締役会の資料及び議事録は、取締役会規則に従い、適切に保管されています。
- ③ **損失の危険の管理に関する規程その他の体制**
- ・リスクマネジメント規程に基づき、リスクマネジメント全社推進委員会を1回開催しました。
 - ・国内及び海外関係会社からのリスク情報定期報告(2週間毎)の仕組みを継続して運用しており、必要な情報が経営層に報告されています。なお、特に重要な案件については、取締役会に適時適切に報告されています。

④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 会議・委員会規程に基づき、経営会議を毎月開催し、経営企画部門及び各事業担当役員による業務報告及び設定した目標に対する進捗の確認を実施しました。
- ・ 取締役会規則及び会議・委員会規程に基づく適切な会議において、付議、決議を運用しました。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ グループ会社決裁管理規程に基づく事前承認・報告事項をリスク情報定期報告(2週間毎)において報告することで、実効性を持って運用しています。
- ・ 国内会社社長連絡会を(原則)毎月開催し、グループ経営方針の浸透と競争力強化に向けた意見交換を実施しました。
- ・ 監査部門により実施した各部門・グループ会社の内部監査で判明した課題については、被監査部門及び所管機能部に対し、是正改善を勧告しています。

⑥ 監査等委員会の監査体制を実効化するための関連事項の整備

- ・ 常勤監査等委員は取締役会に加えて、経営会議・設備投資委員会等の重要な会議に出席しており、審議ないし報告状況を直接確認しています。
- ・ 監査等委員会と代表取締役の意見交換を2回、会計監査人とは4回実施しました。
- ・ 監査等委員の職務執行に必要な費用について、監査等委員会の請求に従い、速やかに処理しました。

(3) 会社の支配に関する基本方針

当社の株式は、譲渡自由が原則であり、株式市場を通じて国内外の多数の投資家の皆様による自由で活発な取引をいただいております。よって、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案が行われた場合にそれに応じるか否かは、最終的には個々の株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。しかしながら、株式の買付けや買収提案の中には、対象企業の企業価値向上・株主共同の利益を損なうおそれのあるものの存在も否定できず、そのような買付けや買収提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えております。現時点において当社では、いわゆる「買収防衛策」は導入しておりませんが、このような者により株式の買付けや買収提案が行われた場合、株主の皆様から負託を受けた経営者の責務として慎重に当社企業価値・株主共同の利益への影響を判断し、適時適切な情報開示を行うとともに、その時点において適切と考えられる措置を講じてまいります。

(4) 関連当事者取引について

当社が当社取締役との間で行う場合には、取締役会規則に定められた取締役会付議基準に基づき、当該取引につき重要な事実を取締役に上程し決議します。また、当社役員全員及び重要な子会社の社長に対して、毎年1回、関連当事者間取引の有無について、アンケート調査を実施しており、関連当事者間の取引について管理する体制を構築しております。なお、当社がいわゆる大株主(主要株主)との重要な取引を行う場合には、取締役会付議基準に基づき、取締役会にて決議します。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元につきましては、単独業績、配当性向、ROE（自己資本利益率）に加え、企業グループとしての連結業績等の経営指標を総合的に勘案して、長期にわたる安定的な経営基盤の確立と業績の向上による安定した配当の継続を基本方針としております。

内部留保金の使途につきましては、企業価値の増大を図ることを目的として、中長期的な事業拡大のため、研究開発・製造設備等に戦略的に投資し、長期的な競争力の強化を目指してまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき20円とし2022年6月2日を支払開始日とさせていただきます。これにより、2021年11月に実施いたしました中間配当金（1株につき20円）を含めました当事業年度の年間株主配当金は、1株につき40円となります。

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				株 主 資 本 計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当 期 首 残 高	64,152	64,433	149,379	△3,286	274,679
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	△18	—	△18
会計方針の変更を反映した当期首残高	64,152	64,433	149,360	△3,286	274,660
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△5,595		△5,595
親会社株主に帰属する 当期純利益			41,232		41,232
自己株式の取得				△11	△11
自己株式の処分		0		32	33
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		59			59
連結除外に伴う利益剰余金減少高			△385		△385
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	60	35,251	21	35,333
当 期 末 残 高	64,152	64,494	184,612	△3,264	309,994

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	28,638	160	12,435	41,234	5,949	321,863
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—	△18
会計方針の変更を反映した当期首残高	28,638	160	12,435	41,234	5,949	321,844
当期変動額						
剰余金の配当						△5,595
親会社株主に帰属する 当期純利益						41,232
自己株式の取得						△11
自己株式の処分						33
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						59
連結除外に伴う利益剰余金減少高						△385
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△2,012	—	15,359	13,347	203	13,550
当期変動額合計	△2,012	—	15,359	13,347	203	48,884
当期末残高	26,626	160	27,795	54,581	6,152	370,728

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数34社

会社名： 事業報告「1. 当社グループの現況に関する事項」の「(10)重要な子会社の状況」に記載しました30社にサン工機(株)、南寧大南食品有限公司、イビデンフィリピンランドホールディングス(株)、イビデンDPFフランス(株)を加えた34社

なお、当連結会計年度において、イビデンヒューマンネットワーク(株)を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、連結子会社であるアイビー・グリーン(株)は清算終了のため、連結の範囲から除外しており、連結子会社であるイビデンセラム(株)及びその子会社であるイビデンセラムインク並びにイビデン・セラム・フラウエンタール韓国(株)、同じく連結子会社であるセラム・リーゲンシャフツフェルヴァルトゥング(株)の発行済株式の全てを譲渡し、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用する会社数2社

会社名： いぶき水力発電(株)、いぶきバイオマス発電合同会社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、揖斐電電子(上海)有限公司、揖斐電電子(北京)有限公司、揖斐電精密陶瓷(蘇州)有限公司、南寧大南食品有限公司、イビデンメキシコ(株)の決算日は12月31日であります。

また、揖斐電電子(上海)有限公司、揖斐電電子(北京)有限公司、揖斐電精密陶瓷(蘇州)有限公司、南寧大南食品有限公司、イビデンメキシコ(株)につきましては、決算日(3月31日)において仮決算を実施したうえで連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・ 市場価格のない…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法

株式等以外のもの

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・ 市場価格のない…………… 移動平均法による原価法

株式等

② デリバティブ …………… 時価法

③ 棚卸資産 …………… 当社及び国内連結子会社は、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

…………… 当社及び国内連結子会社は主として定率法

在外連結子会社は主として定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～75年

機械装置及び運搬具 3～22年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 定額法
 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
- ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
 当社及び国内連結子会社は、主として債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 また、在外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
 当社及び国内連結子会社は、主として従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金
 当社は、主として役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。
- ④ 株式報酬引当金
 当社は、株式交付規程に基づく取締役等への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ⑤ 関係会社整理損失引当金
 関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。
- (4) 収益及び費用の計上基準
 当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
 商品又は製品の販売に係る収益は、主として製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、出荷又は引渡時点で収益を認識しております。
 なお、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引については、その受注金額または完成までに要する総原価を信頼性をもって見積ることができる場合には、測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を認識しております。進捗度を合理的に測定することができない場合には、発生したコストの範囲でのみ収益を認識しております。
- (5) その他連結計算書類作成のための重要な事項
- ① 退職給付に係る負債
 一部の連結子会社は、退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- ② 重要なヘッジ会計の方法
- ・ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
 - ・ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段：為替予約取引
ヘッジ対象：外貨建債権・債務、外貨建予定取引
 - ・ヘッジ方針
主として当社は社内の管理規程に基づき、為替変動リスクについてヘッジしております。なお、主要なリスクである外貨建売掛債権の為替変動リスクに関しては、実需を推定し、ヘッジする方針であります。
 - ・ヘッジ有効性評価の方法
為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を対応させているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、ヘッジに高い有効性があるものと判断しております。
- ③ のれんの償却方法及び償却期間
原則として5年間の均等償却を行っております。

会計方針の変更に関する注記

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、当社及び国内連結子会社における商品及び製品等の販売について、従来、主として出荷した時点で収益を認識する方法を採用していましたが、顧客ごとの契約条件に基づいて資産に対する支配を顧客に移転することにより履行義務が充足される時に収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計基準を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は466百万円減少し、売上原価は337百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ129百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は18百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産 10,633百万円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

- 顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高

受取手形	5,015百万円
売掛金	83,969百万円
契約資産	3,098百万円
- 流動負債「その他」のうち、契約負債の残高

契約負債	6,004百万円
------	----------
- 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産の額	
投資有価証券	36百万円
上記に対応する債務	
買掛金	10百万円
未払金	2百万円
- 有形固定資産減価償却累計額 549,083百万円
(注) 減損損失累計額については、減価償却累計額に含めて表示しております。

連結損益計算書に関する注記

特別損失 関係会社株式売却損

当社は、当社子会社のイビデンヨーロッパ(株)が保有するイビデンセラム(株)及びセラム・リーゲンシャフツフェルヴァルツウング(株)の全株式を譲渡し、株式の連結上の帳簿価額と譲渡価額との差額を「関係会社株式売却損」として7,097百万円計上しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式	140,860,557	－	－	140,860,557
合計	140,860,557	－	－	140,860,557
自己株式				
普通株式	1,260,507	1,783	9,664	1,252,626
合計	1,260,507	1,783	9,664	1,252,626

(注) 普通株式の自己株式には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する株式（当連結会計年度期首300,031株、減少9,418株、当連結会計年度期末290,613株）が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	2,798	20円00銭	2021年3月31日	2021年6月2日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	2,797	20円00銭	2021年9月30日	2021年11月25日

(注) 1 2021年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。
2 2021年10月29日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
2022年5月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,797	20円00銭	2022年 3月31日	2022年 6月2日

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に社債発行や銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

受取手形、売掛金及び契約資産に係る顧客の信用リスクは、社内ガイドラインにそってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）、設備投資資金（長期）であります。なお、デリバティブ取引は社内管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額444百万円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金、設備支払手形は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 (*)	時 価 (*)	差 額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	64,167	64,167	－
(2) 社債	(70,000)	(69,708)	(292)
(3) 長期借入金	(80,000)	(79,706)	(293)
(4) デリバティブ取引	(723)	(723)	－

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：レベル 1 のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

社債

社債の時価については、市場価格によっており、レベル 2 の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。レベル 2 の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、先物為替相場によっており、レベル 2 の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上収益は、電子事業、セラミック事業及びその他事業の3つのセグメントから構成されており、いずれも顧客との契約から生じる収益であります。

また、各セグメントの売上高は、電子事業236,981百万円、セラミック事業90,678百万円、その他事業73,479百万円であります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4. 会計方針に関する事項 (4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	期首残高	期末残高
契約資産	2,807	3,098
契約負債	-	6,004

(2) 残存履行義務に配分した取引価額

期末日時点における当初の契約期間が1年超の残存履行義務に配分した取引価額は6,422百万円であり、4年以内にすべて収益として認識されると見込んでおります。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 2,611円43銭

2. 1株当たり当期純利益 295円35銭

(注) 当連結会計年度において、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
					固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	64,152	64,579	0	64,579	3,548	71	8,600	66,540
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	-	-	△119
会計方針の変更を反映した当期首残高	64,152	64,579	0	64,579	3,548	71	8,600	66,421
当 期 変 動 額								
固定資産圧縮積立金の取崩						△71		71
剰余金の配当								△5,595
当期純利益								36,896
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	0	0	-	△71	-	31,371
当 期 末 残 高	64,152	64,579	0	64,580	3,548	-	8,600	97,792

	株 主 資 本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金 合計	自己株式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	78,760	△3,286	204,206	28,329	28,329	232,535
会計方針の変更による累積的影響額	△119	-	△119	-	-	△119
会計方針の変更を反映した当期首残高	78,640	△3,286	204,086	28,329	28,329	232,416
当 期 変 動 額						
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-			-
剰余金の配当	△5,595		△5,595			△5,595
当期純利益	36,896		36,896			36,896
自己株式の取得		△11	△11			△11
自己株式の処分		32	33			33
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				△2,075	△2,075	△2,075
当期変動額合計	31,300	21	31,323	△2,075	△2,075	29,247
当 期 末 残 高	109,941	△3,264	235,409	26,254	26,254	261,663

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

・子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

・其他有価証券

市場価格のない株式等 …… 決算日の市場価格等に基づく時価法

以外のもの

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ …… 時価法

(3) 棚卸資産 …… 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

…………… 定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 7～75年

機械装置 3～22年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

…………… 定額法

ソフトウェア (自社利用) については、社内における見込利用可能期間 (5年) に基づく定額法

(3) リース資産 …… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 …… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金 …… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金 …… 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 株式報酬引当金 …… 株式交付規程に基づく取締役等への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段：為替予約取引
ヘッジ対象：外貨建債権・債務、外貨建予定取引
- (3) ヘッジ方針
当社の「社内管理規程」に基づき、為替変動リスクについてヘッジしております。なお、主要なリスクである外貨建売掛債権の為替変動リスクに関しては、実需を推定し、ヘッジする方針であります。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法
為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を対応させているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、ヘッジに高い有効性があるものと判断しております。

5. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

商品又は製品の販売に係る収益は、主として製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、出荷又は引渡時点で収益を認識しております。

会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、当社における商品及び製品等の販売について、従来、主として出荷した時点で収益を認識する方法を採用しておりましたが、顧客ごとの契約条件に基づいて資産に対する支配を顧客に移転することにより履行義務が充足される時に収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計基準を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は165百万円減少し、売上原価は36百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ129百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は119百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産 6,521百万円

その他見積りの内容に関する理解に資する情報について、個別注記表に記載すべき事項は、連結注記表に記載すべき事項と同一であります。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	11,641百万円
短期金銭債務	37,671百万円
長期金銭債務	15百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 279,484百万円

(注) 減損損失累計額については、減価償却累計額に含めて表示しております。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	営業取引高	売上高	15,803百万円
		仕入高	64,110百万円
	営業取引以外の取引高		21,460百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,252,626株
------	------------

(注) 上記には株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式290千株(役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託分)が含まれております。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損	23,526百万円
減価償却超過額	6,466百万円
固定資産減損損失	575百万円
賞与引当金	1,164百万円
棚卸資産評価損	446百万円
有価証券評価損	430百万円
その他	1,816百万円
小計	34,425百万円
評価性引当額	△27,903百万円
繰延税金資産合計	6,521百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△11,189百万円
繰延税金負債合計	△11,189百万円

繰延税金負債の純額 $\Delta 4,667$ 百万円

収益認識に関する注記

連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

関連当事者との取引に関する注記

記載すべき重要な取引はありません。

1 株当たり情報に関する注記

- 1 株当たり純資産額 1,874円28銭
- 1 株当たり当期純利益 264円29銭

(注) 当期間において、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。